

桜井市行財政改革アクションプラン  
進捗状況報告書〔平成30年度〕

令和元年8月

桜井市

# 桜井市行財政改革アクションプラン進捗状況報告書

〔平成30年度〕

## 目次

- 1 進捗状況報告書の趣旨について・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 2 アクションプランにおける目標値と現状値について・・・・・・・・2
- 3 アクションプラン取組項目の進捗状況について・・・・・・・・・・3  
アクションプラン取組項目別進捗状況報告書・・・・・・・・・・4～72

## 1 進捗状況報告書の趣旨について

本市は、新たな行財政改革の指針となる「桜井市行財政改革大綱（以下、「大綱」という。）」を平成26年5月に策定しました。この大綱に基づき、今後5年間の具体的な取り組み内容を明らかにする実施計画として、「桜井市行財政改革アクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）」を同年8月に策定しました。

アクションプランの推進にあたっては、毎年度、各取組項目について、年度別実施計画を中心に実施内容の具体的な成果と課題を検証していくこととなっています。この報告書は、アクションプランにおける平成30年度の取り組みと5年間の総括について、実施状況を確認・検証するとともに結果を市民に公表することを目的に作成したものです。

## 2 アクションプランにおける目標値と現状値について

大綱の基本理念である「持続可能かつ弾力的な行財政基盤を確立し、活力ある将来のまちづくりを推進する」ための実施計画がアクションプランであり、最終的な達成目標となります。この最終的な目標に向けた客観的な数値目標として、アクションプランでは二つの数値目標を設定しています。

一つ目の数値目標は、総合計画の「地域経営」・「行政経営」におけるまちづくり指標（市民意識調査）です。平成28年度において市民意識調査を実施しており、以下のような結果となっています。

### 【第5次総合計画 まちづくり指標（市民意識調査）における目標値】

基本方針	施策名	参考値 (H25)	現状値 (H28)	目標値 (総合計画)
市民と行政の協働で進める市政	協働の地域づくり	49.5%	51.1%	70.0%
	市民活動の支援	53.7%	56.6%	70.0%
	情報共有の充実	65.2%	66.5%	70.0%
持続可能な行財政運営の確立	行財政運営	49.4%	48.3%	65.0%
改革に取り組む体制の確立	行政経営	49.4%	48.3%	70.0%
	行政活動の改善	49.4%	48.3%	65.0%

二つ目の数値目標は、財政健全化への目標値としての経常収支比率や健全化判断比率といった財政指標です。これらの指標は、毎年度の決算に基づき算定されます。

**【財政健全化への目標値】**

指標名	参考値 (H29)	現状値 (H30)	目標値 (H30)
経常収支比率 (%)	103.6%	102.6%	96.0%以下
実質赤字比率 (%)	－ (赤字なし)	－ (赤字なし)	－ (赤字なし)
連結実質赤字比率 (%)	－ (赤字なし)	－ (赤字なし)	－ (赤字なし)
実質公債費比率 (%)	7.8%	7.7%	9.5%以下
将来負担比率 (%)	94.2%	95.3%	90.0%以下

経常収支比率については、昨年度と比較して改善はしているものの、依然として高い水準となっています。実質赤字比率・連結実質赤字比率については赤字決算となっていないため、目標値と同じ値で推移しています。実質公債費比率については昨年度と比べ改善しており、目標値を達成しています。将来負担比率については、活用可能な基金残高の減少などにより昨年度と比べ悪化しています。

特に経常収支比率については、本市においては従来から高い水準で推移しており、財政の硬直化が進んでいる状況にあります。経常的な支出の見直しや市税をはじめとした経常的な収入の確保が引き続き求められる状況にあります。

### 3 アクションプラン取組項目の進捗状況について

アクションプランの各取組項目については、個々に5年間の目標を設定しています。その目標達成に向けて年度別実施計画に基づき、具体的な取り組みを進めています。年度別実施計画の実施結果および平成30年度の進捗状況については、「アクションプラン取組項目別進捗状況報告書」に記載しています。

**【取組項目ごとの進捗状況記載項目】**

- ・年度別実施計画の実施結果
  - ：予定どおり実施
  - △：一部実施
  - ×：実施できず
- ・平成30年度の進捗状況
- ・5年間のまとめ

〔基本方針〕 市民と行政の協働で進める市政

〔取組方針〕 情報提供の推進

項目番号	1-1-1	主担当課	総務課		
取組項目	広報紙やホームページによる情報提供の充実				
現状と課題	広報紙については月1回発行している。ホームページについては、平成26年度にリニューアルを実施した。市として最低限必要となる情報は網羅しているが、さらなる積極的な情報提供が課題である。				
取組内容	市民に理解してもらいやすく、役に立つ情報提供に向け、広報紙やホームページの内容を見直す。ホームページについては、内容を充実させる。				
5年間の目標設定	ホームページの中の情報を充実させ、知りたい情報を得やすい構成にすることで、ホームページ閲覧者の満足度を高める。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
観光アプリ「桜井さくナビ」の稼働	稼働 △	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
子育て家庭向けのページ「子育てナビ」の稼働	稼働に向けて調整 ○	稼働 △	→ △	→ ○	→ ○
高齢者向けのページ「長生きナビ」の稼働	稼働に向けて調整 ○	稼働 △	→ △	→ ○	→ ○
平成30年度の進捗状況					
<p>「桜井さくナビ」は平成27年度に不具合が解消され、現在ホームページ上で積極的な利用を案内している。「子育てナビ」・「長生きナビ」については、平成27年度において、必要な情報の分別、カテゴリの調査を実施。平成28年度は、各課との調整を完了し稼働を行う予定だったが、業者とレイアウト等の調整が難航したため、平成28年度中の稼働には至らなかった。平成29年度において、業者と調整を行い、現在使用中のシステムに搭載されているデザインを使用することで、平成30年2月末時点で完了し稼働に至った。平成30年度は、サイト内の充実を図るため、利用担当課に対し、内容の充実と積極的な活用を図るよう啓発を行った。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>市民に理解しやすく、見やすいホームページとするため、平成26年度にホームページのリニューアルを実施したことで、一定の充実を図ることができた。また、当該システムに搭載の情報発信サイトを利用することで、少しでも市民のニーズに対応できるよう、また情報取得が容易となるように積極的な利活用と情報発信をおこなってきた。現段階において、当該システムに搭載されている全機能を利用しており、これ以上の新しい機能追加は行えないことから、今後は、サイト内ページの内容精査、作成方法の検討等が必要となる。さらには、日々変化する市民ニーズに対応するため、当該システムのバージョンアップやリニューアル等についても今後検討が必要となる。</p>					

〔基本方針〕 市民と行政の協働で進める市政

〔取組方針〕 情報提供の推進

項目番号	1-1-2	主担当課	総務課		
取組項目	市民フォーラムの充実				
現状と課題	市民フォーラムについては、年1回実施している。市民協働の観点から、積極的に市民と意見交換する機会を作っていく必要がある。				
取組内容	市民に幅広く参加してもらえよう市民フォーラムを目指し、内容や広報を充実させる。また開催時のアンケートについては、項目を充実させ、今後の改善に活用する。				
5年間の目標設定	市民に幅広く参加してもらえ、市民との積極的な意見交換ができる市民フォーラムをめざし、構成や内容、広報を充実させる。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市民フォーラムの開催・内容の見直し	実施	→	→	→	→
	△	○	○	○	○
アンケート項目の充実	実施	→	→	→	→
	△	△	○	○	○
平成30年度の進捗状況					
<p>平成30年度は、平成31年2月16日に桜井市立図書館にて実施した。</p> <p>今回のフォーラムは、まちづくりの取組みについて(市長報告)の報告に加え、桜井市の防災対策(市危機管理課発表)にスポットを当て、台風接近時等において、市としてどのようなことを実施しているのか発表を行った。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>毎年、市民フォーラムを実施することで、市民に対し、市の取り組みや状況など直接伝えることができる良い機会となっている。また、多くの市民に参加いただき、概ね市を取り巻く状況を把握いただけていることが、アンケートからも感じることができる。しかし、意見交換については、市長や各部長と直接対話することができる機会でもあることから、事前に決定した意見交換者ではなく、直接その場での積極的な意見交換ができるような方法にしてもらいたいとの意見が多くみられる。今後は、そういったことも含め、新たな手法を検討し充実を図る必要がある。</p>					

〔基本方針〕 市民と行政の協働で進める市政

〔取組方針〕 情報提供の推進

項目番号	1-1-3	主担当課	市民協働課			
取組項目	出前講座の充実					
現状と課題	出前講座では参加者アンケートを実施して、担当課でもニーズや課題を把握できるように取り組んでいるが、地域課題の収集はできていないので、講座メニューが市民ニーズを反映できていない可能性がある。					
取組内容	出前講座での参加者アンケートに地域課題の記入欄を設けることで課題の把握に努め、出前講座に解決方法等のテーマを設定し、講座を実施する。					
5年間の目標設定	出前講座参加者数 年間800人を目指し取り組む。 (平成25年度実績351名)(平成26年度実績1,481名)(平成27年度実績1,207名) (平成28年度実績965名)(平成29年度実績1,247名)(平成30年度実績1,256名)					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
地域課題の情報収集	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○	
講座メニュー改善	-	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○	
平成30年度の進捗状況						
平成30年度は受講者数は前年度同数程度に留まった。制度自体が成熟しきっていると考える。ただ、平成31年度以降も若い世代に利用していただけるよう、メニュー変更を行いたい。						
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)						
受講者アンケートをもとに市民のニーズを把握し、その結果を講座メニューに反映させ、メニュー変更を行ってきた。その結果、受講者については目標の年間800人を超えることはできたものの、受講者数はほぼ変わっていない。今までは高齢者の受講が多数であったため、若い世代に利用していただけるメニュー変更を行いたい。						

〔基本方針〕 市民と行政の協働で進める市政

〔取組方針〕 情報提供の推進

項目番号	1-1-4	主担当課	観光まちづくり課	総務課
取組項目	ツイッターや動画配信サイトの活用			
現状と課題	マスコットキャラクター「ひみこちゃん」を使用し、ツイッターによる情報発信を行っている。また、「ひみこちゃん」のアニメを動画配信サイトで公開している。			
取組内容	マスコットキャラクターを活用した各種の情報発信ツールの運用管理を行い、各課からの情報発信が可能な仕組みを構築する。			
5年間の目標設定	マスコットキャラクター「ひみこちゃん」の動画サイトをさらに充実(続編等を編集)し、ひみこちゃん通信(newsletter)の製作、他のSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の活用による情報発信を行う。			

年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
動画サイトの充実	検討 △	→ ○	実施 ○	→ ○	→ ○
ひみこちゃん通信(newsletter)の制作と情報発信	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
Facebook、LineなどSNSの活用を検討	検討 △	→ △	→ △	実施 ○	→ ○
ツイッター運用促進	実施 △	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○

**平成30年度の進捗状況**

平成28年度に、インバウンド向けに作成した動画を首都圏(奈良まほろば館)や関西圏(大丸心齋橋店、京都タワーインフォメーションセンター)等の外国人の目につきやすい場所で「YAMATO」エリア発信のための動画を放映した。

又、同年度内にインバウンド向けホームページ「YAMATO」を開設し、平成30年度実績で、アクセス数は4,546である。平成26年4月から、観光まちづくり課で所管しているイベント等の結果や予定を掲載した「ひみこちゃん通信」を月1回定期的に、ホームページやグループウェア上で情報発信している。

市の公式アカウントをもったFacebookなどSNSの活用は、運用できないと判断したため、市と市観光協会とで社寺の情報共有を図りながら、平成29年12月から観光協会のアカウント(「ぶらり桜井」)でFacebookによる情報発信を開始した。平成31年4月末時点で、フォロワー数は566である。

市内社寺と行事や開花情報を共有すると共に、市内外の観光イベント情報等についてツイッターを活用し情報発信している。

各課からのタイムリーな情報発信を可能とするため、平成29年4月、桜井市ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、ひみこちゃんツイッターの運用方針及び運用規定の整備を行った。同年7月から市公式SNSとしてひみこちゃんTwitterのアカウントを市民協働課から引継ぎ、広報担当者と各課のツイート投稿者が共同で市の催しや魅力を定期的に投稿している。平成30年度は、台風接近時における注意喚起を行う危機管理の発信ツールとして使用するなど、さらなる充実を図った。平成31年4月末現在のフォロワー数は、1,717である。

**5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)**

ホームページ「YAMATO」、Facebook「ぶらり桜井」、ひみこちゃんツイッターで市内外の方への情報発信を行い、一定の成果があったと考える。又、上記ツールを補完するため、市公式HP内に、観光に特化したページ「さくらい」「大和さくらい100選」「フィルムコミッション」等を作成している。今後も引き続き既存のツールを活用し、観光情報を中心とした情報発信を行っていく。

ひみこちゃんツイッター運用方針及び運用規定の整備を行い、市公式SNSとしてひみこちゃんTwitterを運用することにより、広報担当者と各課のツイート投稿者が共同で市の催しや魅力を定期的に投稿できる仕組みを作り上げることができた。そうすることで、各課から、タイムリーな情報発信が可能となり、県外問わず多くの方に情報提供することができるようになった。今後は、さらなる充実を図るため積極的な運用の実施が望まれるが、即効性の高い情報発信ツールでもあるため、投稿者のみならず市職員全体が、その危険性を十分認識したうえで、セキュリティー及び投稿内容の確認と運用を行う必要がある。

〔基本方針〕 市民と行政の協働で進める市政

〔取組方針〕 情報提供の推進

項目番号	1-1-5	主担当課	総務課		
取組項目	新聞やテレビなどのマスコミの活用				
現状と課題	マスコミへの情報提供は行っているものの、積極的な活用までは至っていない。マスコミに取り上げてもらえるような積極的な取り組みを進める必要がある。				
取組内容	イベント情報など各媒体への情報提供を確実にできる業務フローやルール作りに取り組む。				
5年間の目標設定	奈良テレビの「いきいきまちだより」等を利用し、積極的な情報発信を行う。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
「いきいきまちだより」映像製作委託にかかる業務フローの確立	業務フローの作成	実施	→	→	→
	△	○	○	○	○
奈良テレビデータ放送への情報提供にかかる業務フローの確立	業務フローの作成	実施	→	→	→
	△	○	○	○	○
NHK奈良データ放送への情報提供にかかる業務フローの確立	業務フローの作成	実施	→	→	→
	△	○	○	○	○
奈良新聞「あの街・この街」への情報提供にかかる業務フローの確立	業務フローの作成	実施	→	→	→
	△	○	○	○	○
平成30年度の進捗状況					
<p>平成27年度に業務フローを確立し、運用を開始した。</p> <p>また、「いきいきまちだより」動画のホームページによる配信準備について総務省より示されたセキュリティ強化の仕様を、現在のホームページプロバイダが満たしているかの調査を平成27年度に実施し、総務課情報化推進係において整備等は全て完了した。当該事業は、すでにテレビ放映した内容(市で実施したイベント等)をホームページに掲載し発信する事業であり、掲載した内容が少し古い情報等になる場合があることから、平成28年度に市制60周年を迎える桜井市を広くアピールし、本市への関心と来訪者を増やすため、桜井市紹介用動画(DVD)を作成し、総務省のホームページにある全国移住ナビのページへその動画を掲載する事業に変更し実施した。平成30年度もそれらの取り組みを継続して実施した。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>早期の段階から、運用を開始し、奈良テレビの「いきいきまちだより」を中心に積極的な利用を行い、貴重な動画配信による情報発信を実施することができた。並行して、奈良テレビに対し、「いきいきまちだより」のさらなる充実等の実現を実施してもらう旨の働きかけを実施しているが、本市のみが利用している番組ではなく、各市との調整や検討も必要となり、内容や手法の変更は難しいとの回答を受けている。今後は、SNS等を用いた情報発信が一般的となっている現在において、どのようにテレビによる動画配信を利用していかかが課題となる。</p>					

〔基本方針〕 市民と行政の協働で進める市政

〔取組方針〕 情報提供の推進

項目番号	1-1-6	主担当課	観光まちづくり課		
取組項目	マスコットキャラクターによる市のイメージアップ				
現状と課題 ↓	桜井市のマスコットキャラクター「ひみこちゃん」の知名度がまだまだ低く(特に県外では顕著)、また、ひみこちゃんのマスコミ等への露出度は奈良県や葛城市のものと比較するとかなり低いものとなっている。				
取組内容	市のイベント、マスコミ取材などには、ひみこちゃんを必ず登場させ露出度をあげる。				
5年間の目標設定	イベント、取材などへのひみこちゃんの登場を徹底し、併せて情報の発信を行い、知名度向上を図る。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ひみこちゃん着ぐるみの登場回数の向上	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
ひみこちゃん関連キャラクターの着ぐるみの製作と充実	検討 △	→ △	導入・実施 ×	→ ×	→ ×
マスコットキャラクターのロゴマーク等への活用	実施 △	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
ひみこちゃん通信(newsletter)の制作と情報発信	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
ひみこちゃん(桜井市)ファンクラブ(仮称)の設立と情報発信	検討 ×	→ ×	→ ×	試行 ×	導入・実施 ×
<b>平成30年度の進捗状況</b>					
<p>市内外のゆるキャライベント、市の行事、マスコミ取材、観光PRなどに「ひみこちゃん」を登場させている。キャラクターを増やしたり、着ぐるみの刷新はせず、「ひみこちゃん」の着ぐるみ(2体)は、クリーニングや簡易補修で現状維持する。</p> <p>ロゴマーク等については、すでに名刺や封筒などひみこちゃんが活用されているが、さらなる活用についても検討を進める。</p> <p>観光まちづくり課で所管しているイベント等の結果や予定を掲載した「ひみこちゃん通信」を月1回定期的に、ホームページやグループウェア上で情報発信している。</p> <p>市がひみこちゃんファンクラブ(仮称)を立ち上げ情報発信することは、立ち上げに労力を要すること、定期的に魅力的な情報発信すること等が困難であることから、今は、奈良県ビクターズビューローの奈良ファンクラブを活用した。(手数料はかかるが、歴史街道推進協議会ファンクラブを活用することも可能である)</p> <p>今後も、引き続きマスコットキャラクターのノベルティなどのグッズ等(缶バッジ)に活用していく。</p>					
<b>5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)</b>					
<p>市内外のゆるキャライベント、市の行事、マスコミ取材、観光PRなどに「ひみこちゃん」を登場させるなど、知名度向上を図る事業を5年間行い、一定の成果があったと考える。今後も引き続きマスコットキャラクターを使ったPR活動を行うが、あくまで桜井市のPRを行うツールの一つとして捉え、PRしたい事業と連携させた活用を行うことで、持続性のある地域活性化につなげていく。</p>					

〔基本方針〕 市民と行政の協働で進める市政

〔取組方針〕 市民参画の機会拡大

項目番号	1-2-1	主担当課	行政経営課		
取組項目	市民の意見を直接把握し、施策に反映させる仕組みづくり				
現状と課題	今後の市政の取組みにあたっては、協働の観点から、あるいはシティセールスの観点から広報広聴機能の充実が求められる。現状ではパブリックコメントや市民フォーラムを実施しているが、広報広聴の充実に向けて、更なる手法の検討が必要になると考えられる。また、市民の意見を施策に反映する明確なルールがない。				
取組内容	組織機構の見直しの際に、広報広聴機能のあり方について検討し、組織に反映する。また、市民から出た意見や提案に対する取り扱いについてのルールを策定し、全庁で運用する。				
5年間の目標設定	広報広聴機能を強化した組織づくりを行う。また、市民から出た意見や提案を施策に反映する。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
広報広聴に関する課題整理	検討 ○	→ ○	-	-	-
広報広聴に関する先進地調査	調査 ○	→ ○	-	-	-
組織・機構の検討	検討 ○	→ ○	-	-	-
組織・機構改正	-	-	実施 ×	→ ×	→ △
市民意見・提案取扱いに関する方針策定・運用	-	-	策定 ×	→ ×	→ ×
平成30年度の進捗状況					
<p>広報広聴に関する、全国的な課題やニーズの整理を行い、先進地事例も踏まえつつ、桜井市に合致した仕組みづくりの検討が急務である。</p> <p>平成30年度は、新庁舎建設に伴う組織配置を検討する中で、広報公聴機能を果たす組織を設置する意見が挙げられた。これらの意見を踏まえ、広報広聴を強化するという考え方で継続した検討を行う。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>現在、広報広聴に関する取り組みとして、市民アンケート、市民フォーラム・お気づきポスト・パブリックコメント等を実施しているが、市民の意見を施策に反映する更なる仕組みづくりが必要である。</p> <p>広報広聴機能の充実を図るべく、組織の見直しなどを新庁舎建設・移転にあわせて引き続き検討し、運用ルールなどの整備を行う。</p>					

〔基本方針〕 市民と行政の協働で進める市政

〔取組方針〕 市民参画の機会拡大

項目番号	1-2-2	主担当課		市民協働課	
取組項目	自治会、NPO、ボランティア団体、その他市民団体へのサポートの充実				
現状と課題 ↓	市民協働推進補助金制度に協働推進コース(市民提案型の事業コース、補助率1/2)を設けているが、公益活動コース(補助率10/10)が優先的に活用されているため、これまでは事業の応募がない。				
取組内容	公益活動コースで補助金の交付を受けた団体に自主財源の確保を促して、協働推進コースの活用を通じた市民提案型事業の推進に取り組む。				
5年間の目標設定	公益活動コースにおいて補助金交付を受けた事業の協働推進コースへの移行を促進し、協働事業を増やすことで、市民参画の機会拡大を図る。(協働推進コース活用事業数目標：年間3事業)				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
補助金交付団体からの情報収集	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
行政とのマッチング支援推進	-	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○
補助金制度の見直し	-	-	実施 ○	実施 ○	→ ○
平成30年度の進捗状況					
補助金制度の大幅な変更を行い、広報紙に折込チラシを入れるなどのPR活動を行なったことで、平成30年度は15団体の応募となった。今年度は、補助金制度変更の評価を行なっていき、より市民活動団体のニーズに合うように引き続き制度を変更していく。					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
制度内容の分かりにくさと、PR不足が主な原因で応募団体が一桁に留まっていたが、補助金制度の大幅な変更を行い、広報紙に折込チラシを入れるなどのPR活動を行なったことで、応募団体が二桁に増加した。今後は補助金制度変更の評価を行なっていき、より市民活動団体のニーズに合うように引き続き制度を変更していく。					

〔基本方針〕 市民と行政の協働で進める市政

〔取組方針〕 市民参画の機会拡大

項目番号	1-2-3	主担当課	市民協働課		
取組項目	市民協働の拠点整備				
現状と課題	現在、まほろばセンターに市民活動交流拠点を設置している。県立大学のサテライト設置もされる中で、交流拠点の機能拡充が課題である。				
取組内容	まほろばセンターの機能を再検証し、県立大学地域サテライトと連携しながら市民活動の拠点整備に取り組む。				
5年間の目標設定	駅前の利便性を十分に発揮し、子どもから高齢者まで多くの市民に必要とされる市民協働の拠点施設として活用する。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
備品の整備	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
市民ふれあいホールの活用	方策検討 △	実施 ○	→ ○	閉鎖 ○	
県立大学との協働事業	検討 ○	実施 ○	→ ○	完了 ○	
平成30年度の進捗状況					
<p>平成29年12月に桜井西ふれあいセンターへ拠点を移行した直後は、利用率が大幅に落ち込んだが、「魅力ある交流拠点プロジェクト」を実施し、3月以降は移行前の水準に戻った。</p> <p>平成31年4月にエルト桜井へ交流拠点が戻り、リニューアルオープンに向けて、より多くの市民の方に訪れてもらえるように、市民活動交流拠点運営協議会で検討を行った。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>平成26年度は、緊急雇用創出補助金を活用し市民活動交流拠点にスタッフを配置し人材育成に努めることと、拠点利用者の情報収集を目的にパソコンを設置することで更に拠点機能が充実された。</p> <p>平成27年度は、市民活動交流拠点に市の臨時職員を配置し、交流拠点登録団体の利用統計を調査。利用可能時間帯の約70%を登録団体員が利用した。</p> <p>平成29年12月に桜井西ふれあいセンターへ拠点を移行直後は、利用率が大幅に落ち込んだが、「魅力ある交流拠点プロジェクト」を実施し、3月以降は移行前の水準に戻すことができた。</p> <p>運営協議会への出席者が減少していることや、拠点職員の業務が減少していることから、利用者の利便性向上のためにも、エルト桜井の運用を担当課の個々の運用ではなく、市で運用一本化を考えていきたい。</p>					

〔基本方針〕 市民と行政の協働で進める市政

〔取組方針〕 市民参画の機会拡大

項目番号	1-2-4	主担当課	市民協働課		
取組項目	市民や各種団体と行政が相互に連携していける体制の構築				
現状と課題 ↓	これまでは市民や自治会などの各種団体が、個々に市と協力して課題を解決してきた。これからは現状や実態を把握した上で、様々な課題に対応し相互に連携していける体制づくりが必要である。				
取組内容	「アダプトプログラム」や「まちづくり協議会」、「新しい公共」等、市民や自治会などの各種団体との連携手法を検討し、体制づくりに向け取り組んでいく。				
5年間の目標設定	「アダプトプログラム」や「まちづくり協議会」、「新しい公共」等の手法を用いることで、市民や自治会などの各種団体との連携強化を図る。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
アダプトプログラムの実施計画の策定・制度運用	検討 ○	一部試行 ○	実施 ○	→ ○	→ ○
まちづくり協議会の設置に向けての効果、課題の整理	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
まちづくり協議会のモデル実施計画	-	-	検討 ○	→ ○	→ ○
「新しい公共」の推進に向けた先進事例の情報収集やモデル事業実施にむけた検討	-	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○
平成30年度の進捗状況					
平成28年度よりアダプト・プログラム事業を公募し、13団体が登録している。引き続き広報「わかざくら」やホームページを通して、アダプト・プログラムの啓発を行っていく。					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
平成26年7月から5回の庁内協働推進員会議において「アダプトプログラム」の制度づくりに取り組み、桜井市アダプトプログラム推進事業実施要綱の素案を作成。					
平成27年度は「アダプト・プログラム」モデル事業を市内4団体と実施し、桜井市協働推進会議において様々な意見をいただき「桜井市アダプト・プログラム推進事業実施要綱」を策定した。また愛称名を「桜井市まちピカプロジェクト」と決定した。					
以降、広報「わかざくら」やホームページを通して、アダプト・プログラムの啓発を行い、登録団体は13団体まで増加したため一定の効果は得られたが、新たな課題も見えてきたため、今後は事業内容の変更を行っていく。					

〔基本方針〕 市民と行政の協働で進める市政

〔取組方針〕 市民参画の機会拡大

項目番号	1-2-5	主担当課	市民協働課		
取組項目	協働事業の評価制度の確立				
現状と課題	協働事業に対して評価制度がないため、成果や役割分担が適切であったかなどを評価できず、事業改善に反映できていない。				
取組内容	先進地の事例を参考として協働事業の評価制度を構築する。また、実施主体の内部評価を行い、桜井市協働推進会議委員による外部評価を実施する。				
5年間の目標設定	先進地の事例を調査し協働事業の評価制度を構築し、実施主体の内部評価を行う。また、この内部評価結果とともに実施内容・事業成果を報告し、桜井市協働推進会議委員による外部評価を公開のもと実施する。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
先進地事例の情報収集	検討 ○	→ ○	-	-	-
協働事業評価制度基本方針の策定	-	策定 ×	策定 ○	-	-
協働事業評価制度の運用ルール化	-	-	実施 ○	見直し ○	→ ○
協働事業評価の実施	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
平成30年度の進捗状況					
<p>外部の組織による協働事業評価は、「桜井市市民協働推進補助金」事業にて採択された事業(公開プレゼンによる事業審査会で決定)を対象とし、協働推進会議委員(外部委員)による評価を、市民公開のもと平成31年3月22日に事業報告会として開催し、実施内容・事業成果などの報告を行った。</p> <p>※平成25年度より協働事業評価実施済み。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>「桜井市市民協働推進補助金」事業で採択された事業を対象に、外部の組織による協働事業評価を実施してきたので確立はできている。今後、協働推進会議委員(外部委員)を変更しながら運用ルールなどを必要に応じて見直していきたい。</p>					

〔基本方針〕 市民と行政の協働で進める市政

〔取組方針〕 市民参画の機会拡大

項目番号	1-2-6	主担当課	危機管理課		
取組項目	市民とともに進める地域防災力の強化				
現状と課題	本市にとって地域防災力の中心的な存在は消防団であり、火災をはじめ大規模災害時においても大きな役割を果たす。また、地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う自主防災組織も、地域防災力の強化に必要不可欠である。				
取組内容	大規模災害に備え、地域防災力を発揮できるように消防団組織の強化や拡充を進める。また、自主防災組織の組織率向上のため、地域住民への啓発や組織化に向けた支援を積極的に行う。自主防災組織の活動活性化と消防団との連携を進める。				
5年間の目標設定	地域の中核的な存在となりうる消防団組織を目指し、積極的な取り組みを進める。また、自主防災組織の組織率を向上させることにより、地域防災力を強化する。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
消防団の教育訓練の充実 (消防団内部での連携訓練や消防学校での教育訓練)	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
自主防災組織の組織率向上に向けた啓発や支援	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
自主防災組織の活動活性化 (防災訓練等の促進)	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
消防団と自主防災組織との連携 (消火訓練・応急手当等)	手法の検討 ○	一部実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○
平成30年度の進捗状況					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・桜井市消防団では、実際の活動を想定した分団内(機動部、部)の連携訓練や各種講習、研修会を実施する。また、奈良県消防協会、都市消防団長会が実施する訓練、研修への参加や消防学校への入校など教育訓練機会の提供を積極的に行っている。</li> <li>・自主防災活動への関心を高めてもらうため、自治会等への出前講座等を通じて、「自主防災組織とは何か?」「どのような活動を行うのか?」等の啓発を行う。</li> <li>・自主防災組織を組織した団体に5年間、自主防災会育成補助金を交付し、活動を支援するとともに、必要に応じ市職員が訓練に参加し、技術指導等を行う。</li> <li>・自主防災組織が主催する防災訓練への参加や市民を対象とした消防イベント等において「応急手当普及員」の資格を持った女性消防団員が各種広報や救命講習の普及活動などを実施する。</li> </ul>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年4月に県下の消防署が広域化され、消防団事務が市長部局に移ってきて5年が経過した。これに伴い、消防団業務の1年間の流れを把握し、課題解消のための研修や訓練等を実施してきた。今後においても積極的な教育訓練機会の提供を行い、全国的な課題でもある団員減少に歯止めをかけることや、整理統廃合により効率的に活動できるような組織の構築を進めるための方策を団本部とともに検討していかねばならない。また、国が求めている災害時における要援護者の避難支援体制の構築や自主防災組織の指導的役割を担うべく、知識・技術の習得の機会を提供していかねばならない。</li> <li>・東日本大震災から丸3年が経過した平成26年度当初は51組織であった自主防災組織も、その後のゲリラ豪雨や台風、熊本地震などの災害による市民の危機意識の高まりを受け、平成30年度末には63組織まで増加した。今後も異常気象による災害や南海トラフ地震等が懸念されることから、自主防災組織の組織率を増加させるとともに、防災訓練等技術指導の方法を見直しながら実施する事により、組織のレベルアップを図っていく。</li> </ul>					

〔基本方針〕 市民と行政の協働で進める市政

〔取組方針〕 市民参画の機会拡大

項目番号	1-2-7	主担当課	都市計画課		
取組項目	重点景観形成区域の景観形成基準の見直し				
現状と課題 ↓ 取組内容	桜井本町通り、三輪、初瀬地区は、市内に9ヶ所ある重点景観形成区域に位置付けられている。良好な景観形成によるまちづくりの推進は重要な課題であるため、すでに地元との意見交換会を実施している地区もある。その中で、現在の基準の見直しを検討してはどうかという意見が出ている。				
5年間の目標設定	3地区を中心に現在の基準を詳細にわたり検証し、地元との協議を重ねながら、基準の見直しを行う。				
5年間の目標設定	平成30年度を目標に地元との意見交換を行い、3ヶ所において随時見直し案の策定を行う。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
見直し案検討、地元との意見交換	実施 △	→ ○	→ ○	→ ○	-
見直し案策定	-	-	-	-	実施 ○
平成30年度の進捗状況					
<p>桜井本町通り、三輪地区の2箇所については、地元周知を終えた見直し案(景観づくりの手引き案)を11月の景観審議会に諮り承認を得た上で、1月には正式に「景観ガイドライン」として認定し、市のホームページ上で公開し、また、窓口でも配布し、広く周知した。</p> <p>初瀬地区については、観光まちづくり課で見直し案(景観ガイドライン(案))を作成した。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>桜井本町通り、三輪地区の2箇所については、地元と協議し意見を取り入れながら基準の見直しを行い、良好な景観を形成するための方針や基準などをわかりやすく示した「景観ガイドライン」を策定し、初瀬地区については、「景観ガイドライン(案)」を作成し、目標に関しては達成できた。</p> <p>また、「景観ガイドライン」に即した公共施設(JR三輪駅公衆便所)や民間施設(櫻町珈琲店等)を整備したことにより、市民の良好な景観に対する理解が促進された。</p> <p>今後、初瀬地区についても、所定の手続きを経て、正式に「景観ガイドライン」を策定し、まずは3地区を中心に、「景観ガイドライン」に示された良好な景観の形成に向けて、更に市民の方への啓発活動を行うと共に、伝統的な街なみに調和して修景された建築物に対し補助を行い、景観計画に適合したまちづくりを進める。</p>					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 事務事業等の見直し・最適化

項目番号	2-1-1	主担当課	行政経営課		
取組項目	業務の外部化の推進				
現状と課題	外部施設については指定管理者制度の導入により、外部化の推進が図られているが、内部事務についても、業務の検証により、外部化の余地があると考えられる。また、これまでの行財政改革の取り組み項目で民間委託や民営化がなされていないものがある。				
取組内容	市としての外部化のガイドラインの策定を行う。その上で、業務の外部化の検討を行った後、対象となる業務の外部化を実施する。また、これまでの行財政改革での取り組み項目であるごみ収集業務・保育所・学校給食調理業務については、その業務や施設のあり方も含め新たな観点から検討を進める。				
5年間の目標設定	市としての外部化のガイドラインの策定を行う。業務の外部化の検討を行った後、対象業務の外部化を実施する。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
外部化ガイドラインの策定	策定 ○	-	-	-	-
業務の検証・洗い出し	-	検証実施 ○	-	-	-
外部化手法の検討	-	-	検討実施 ○	-	-
業務の外部化実施(短期)	-	-	-	実施 ○	→ ○
業務の外部化実施(中長期)	-	-	-	-	実施 ○
平成30年度の進捗状況					
<p>「桜井市外部委託推進のためのガイドライン」に基づき、未検証の就学前教育・保育業務について検討を行った。</p> <p>今後加速する人口減少や少子高齢化により就学前人口の減少が見込まれ、公立保育所の統合またはこども園化など、保育所・幼稚園との共存を視野に入れた長期的な環境づくりが必要となることから、今以上の保育所の民営化を行わない方針となった。今後は、就学前保育・教育施設の適正化に向けた取り組みの中で、引き続き、公立保育所等のあり方について取り組む。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>「桜井市外部委託推進のためのガイドライン」により、①窓口業務、②就学前教育・保育業務、③上下水道事業業務、④給食センター業務(調理業務)、⑤環境事業業務の外部化に向けた検証を行った。</p> <p>③上下水道事業業務、④給食センター業務(調理業務)、⑤環境事業業務(一部)については、民間委託を実施し、一定の成果が得られた。</p> <p>しかし、①窓口業務は、本市の人口規模ならびにこれまでの行財政改革によって、窓口業務を民間委託することでは行財政改革の目的を果たすことができないこと、②就学前教育・保育業務では、就学前人口の減少が見込まれ、公立保育所の統合またはこども園化など、保育所・幼稚園との共存を視野に入れた長期的な環境づくりが必要であるという結論に至った。</p> <p>今後は、新たな手法や関連取り組みの中で、引き続き検討を行う。</p>					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 事務事業等の見直し・最適化

項目番号	2-1-2	主担当課	財政課		
取組項目	事務執行の迅速化・効率化のための環境づくり				
現状と課題 ↓ 取組内容	支払事務や契約事務などにおいて、現状にそぐわない部分、またガイドラインなどの不整備などにより事務がスムーズに進まない、庁内での統一性が無い、などの課題がある。 事務執行の適正化かつ効率化の観点から、予算規則、会計規則、契約規則、事務専決規程などの見直しを行う。				
5年間の目標設定	各種規則を随時見直していくことで、事務の適正化と効率化を図る。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
各種規則等における問題点の洗い出し	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
各種規則等における問題点の見直し	-	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○
平成30年度の進捗状況 予算規則において、財務会計システムの更新に伴い、各種帳票の変更に対応するための改正を行った。					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など) 目標設定「各種規則を随時見直していくことで、事務の適正化と効率化を図る」に対し、各年ごと規則の改正や研修会を実施し、適正化及び効率化については一定の成果をあげることができた。 しかし、これまでの期間において問題点の見直しが全て完了したわけではなく、新たに見えてきた問題点もあることから、今後も継続的に取り組みを進めていく。					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 事務事業等の見直し・最適化

項目番号	2-1-3	主担当課	行政経営課		
取組項目	外部評価制度の導入				
現状と課題	行政評価については、平成17年度から事務事業評価として取組みを進め、平成23年度より施策評価についても取り組んでいる。現在は内部評価のみ実施している。				
取組内容	平成26年度から施策評価を対象として外部評価を試行する。その後、課題を整理し、外部評価を制度化する。				
5年間の目標設定	外部評価の制度導入を行い、評価精度の向上を図る。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
外部評価制度基本方針の策定	策定 ○	-	-	-	-
外部評価制度の運用ルール化	実施 ○	見直し ○	→ ○	→ ○	→ ○
施策評価を対象に外部評価を試行	実施 ○	-	-	-	-
外部評価の本格実施	-	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○
平成30年度の進捗状況					
<p>平成30年12月に、外部評価を市民公開のもと実施した。担当部局の施策説明を聴取した上で、外部評価委員による評価を実施した。平成31年2月に、外部評価委員会から外部評価の結果および意見についての報告がなされた。この意見をもとに外部評価制度の運用ルールの見直しを図る。平成31年度以降には、第6次桜井市総合計画の策定に伴い、外部評価制度を含む行政評価制度自体の見直しを行う。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>行政評価はPDCAのマネジメントサイクルの中の、成果測定と改善の機能を担うものであり、職員の内部評価に加え、外部委員の視点を取り入れ、施策の改善を行うことができた。外部評価は、市民公開のもと実施するが、傍聴者の低迷が続き、市民への周知方法について課題が残った。平成31年度以降は、第6次桜井市総合計画の策定に伴い外部評価制度を含む行政評価制度自体の見直しを行い、より良い制度となるよう検討を行う。</p>					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 事務事業等の見直し・最適化

項目番号	2-1-4	主担当課	行政経営課		
取組項目	人口維持に対する施策				
現状と課題	桜井市の人口については、平成11年度をピークとして下がり続け、なおかつ高齢化率が上がり続けており、このままでは人口減少に歯止めがかからない状況となることが予想される。				
取組内容	第5次総合計画に定める施策や事務事業の着実な実施を行うとともに、新たな政策課題についても柔軟に対応し、実施できる体制の構築を図る。また、広報広聴機能を強化し、内外に定住促進・転入促進につながる施策のアピールを行っていく。				
5年間の目標設定	定住促進・転入促進につながる施策を実施し、また既存の事業も含め定住促進・転入促進につながる施策のアピールを行うことで人口維持を図る。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
定住促進・転入促進に関する課題整理	検討 ○	→ ○	-	-	-
定住促進・転入促進に関する先進地調査	調査 ○	→ ○	-	-	-
定住促進・転入促進に関する市事業の把握・検討	実施 ○	→ ○	-	-	-
定住促進・転入促進をアピールする広報の実施	-	-	実施 ○	→ ○	→ ○
平成30年度の進捗状況					
<p>「全国移住ナビ」(総務省)や「移住サイト奈良に暮らす」(奈良県)などを通じて情報発信を行う。また、県によるUIJターン相談窓口を通じた情報提供の場を積極的に活用し、市のプロモーション活動との連携を図りながら、定住・転入を促す魅力の発信と積極的な事業展開を軸として取り組みを進める。平成30年度からは、移住定住に関するFacebookの運用を開始し、市の情報発信等を行った。</p> <p>また、平成30年4月1日～平成31年4月末までの桜井市への転入者を対象に、アンケート調査を実施した。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、桜井市でも平成27年10月に「桜井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策と地域経済縮小の克服を目指し「地方創生」の取り組みを開始した。</p> <p>桜井市の人口は依然として減少傾向にあるが、総合戦略で策定した人口ビジョンとの比較では、若干の下振れはあるものの、概ねビジョン通りの推移となっており、地方創生の取り組み効果が表れているものと考えられる。</p> <p>今後も少子高齢化の進展が予想されるなど、厳しい状況下にはあるが、引き続き地方創生の取り組みを通じて、人口減少の抑制に取り組んでいく。</p>					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 事務事業等の見直し・最適化

項目番号	2-1-5	主担当課	行政経営課		
取組項目	イベントの見直し				
現状と課題 ↓ 取組内容	<p>今まで、行財政改革において、一律50%削減などを行ってきた。イベントの中には、参加人数の減少など時代に合わなくなっているものもあり、再確認をおこなっていく時期と考える。</p> <p>参加人数が減少しているイベントや内容がマンネリ化しているものについて、イベントの存在意義を含めて検討する。</p>				
5年間の目標設定	現在実施されているイベントを点検し、時代情勢に合わなくなったものやニーズが低下しているものについて見直しを図る。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市のイベント実施の状況把握	調査 ○	→ ○	-	-	-
市のイベントニーズ調査の実施	-	実施 ×	-	-	-
イベント見直しガイドラインの策定	-	策定 ×	-	-	-
イベントの見直し	-	-	実施 ○	→ ○	→ ○
<p><b>平成30年度の進捗状況</b></p> <p>事業課に対してイベント実施状況調査を行い整理した。しかし、個々の事業内容についてはその性質や対象の違いが大きく、イベントとして統一的な取り扱いをするには困難である。各担当課がそれぞれのイベントの必要性を再度、検証し、イベントの実施が施策の推進にどのような役割を果たすのか、行政評価の中で説明・検証し、個々のイベントの見直しを行った。</p>					
<p><b>5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)</b></p> <p>イベント見直しガイドラインについては、個々の事業内容により性質や対象の違いが大きく、イベントとして統一的な取り扱いをするのは困難であることから、行政評価(事務事業評価)の中で、検証を行った。平成31年度～令和5年度を計画期間とする、行財政改革アクションプランにおいても、イベントの見直し・イベントの利用者負担の見直しを掲げ、イベントの統廃合や参加者が少なく効果の薄いイベントの廃止など、個別の状況を検証のうえ見直しを図る。</p>					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 事務事業等の見直し・最適化

項目番号	2-1-6	主担当課	総務課		
取組項目	指定管理者制度の検証と見直し				
現状と課題 ↓ 取組内容	<p>これまでの指定管理の評価については、施設所管課を中心に総括を行ってきたが、今後、指定管理の継続可否の判断については、様々な視点で検証することが必要である。</p> <p>指定管理者制度運用について、継続の必要性を検証する仕組みづくりを行う。指定管理者制度運用を継続する方が望ましい施設については、より良き指定管理のために改善点を検討する。継続しない方が望ましい施設については、直営等により最適な施設運営を行う。</p>				
5年間の目標設定	指定管理施設の期間満了が近づき、次の指定管理期間の募集が始まる前に、指定管理の継続の是非について多角的に検証を行う。また、課題となっている施設については、プロジェクト会議等で当該施設のあり方を検討し、望ましい施設運営を行う。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
桜井市指定管理施設管理運営検討会議の設置要綱	-	策定 △	→ △	実施 ○	→ ○
桜井市指定管理施設管理運営検討会議における検討項目及び検討方法の決定	-	決定 △	→ △	実施 ○	→ ○
桜井市指定管理施設管理運営検討会議の設置	-	設置 △	→ △	実施 ○	→ ○
平成30年度の進捗状況					
<p>平成30年度は、29年度に定めた指定管理施設の評価項目に基づき、各指定管理者の自己評価及び各施設所管課の評価をまとめ、桜井市ホームページ上において、公表を行った。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>平成29年度に、指定管理選考の際の統一的な選考基準を策定し、秋に行った指定管理選考から適用した。指定管理制度の運用について、桜井市指定管理施設管理運営検討会議設置要綱を策定し、検討会議によって、問題が生じた際に解決するための体制づくりを行った。</p> <p>指定管理の評価制度について、検討会議を開催し、評価項目等を定め、平成29年度評価から適用し、ホームページ上での公開を行った。</p>					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 事務事業等の見直し・最適化

項目番号	2-1-7	主担当課	財政課		
取組項目	補助金の見直し				
現状と課題 ↓ 取組内容	<p>第1次、第2次行財政改革において、補助金の一律削減に取り組んできたが、改めて補助金の妥当性・客観性・公益性などについて、再確認する必要があると考える。</p> <p>市単独補助金で、一定の金額を超えるものについて、外部委員により、補助金の妥当性・客観性・公益性などについてチェックを行う。</p>				
5年間の目標設定	現在補助している事業内容を点検し、補助金の見直しを図る。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
「補助金の見直し」について検討	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
外部委員によるヒアリング	-	-	実施 ○	→ ×	→ ×
「補助金の見直し」の反映	-	-	実施 ○	→ ○	→ ○
平成30年度の進捗状況					
<p>補助金見直しの手法について、外部評価委員会からは「補助金を内容によって類型化し、対象となる補助金を絞ったうえで見直しを図るのが妥当ではないか」との意見を受けた。この意見に基づき、補助金の類型化を行ったところである。結果として、平成30年度については、外部委員によるヒアリングは実施されていない。</p> <p>また、平成30年度は予算執行説明会や予算編成説明会時に補助金のあり方について説明を行った。あわせて、新たな行財政改革アクションプランで補助金の見直しを行うことから、予算要求段階で担当課と団体の協議による、補助金の見直しも行った。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>目標設定「現在補助している事業内容を点検し、補助金の見直しを図る」に対し、主に金額の見直しの観点については、平成31年度から実施する新たな行財政改革アクションプランの取り組み項目でもあり、一定の成果をあげることができた。</p> <p>しかし、一律の減額といった手法を引き続き用いることは困難なことから、外部評価委員会からの意見にもある、対象補助金を絞ったうえでの見直しにも取り組む必要があると考える。</p>					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 事務事業等の見直し・最適化

項目番号	2-1-8	主担当課	秘書課		
取組項目	市長のトップセールス				
現状と課題	<p>企業誘致、観光戦略において、機会に応じ、企業のトップ、大学教授等と、まちづくりについての意見交換や情報収集を行っている。</p> <p>また、NHKのだ自慢大会、MBSラジオウォーク、はつらつママさんバレーやクラシックカーレースなどのイベントを各種団体と共に誘致を行い、毎年、東京読売ホールにて開催される「東京フォーラム」にも参加し、市長自らが市のPRに努めている。</p> <p>今後は、今以上に、あらゆる分野で「市長のトップセールス」による、市のPRや売り込みを行う必要がある。</p>				
取組内容	<p>「市長のトップセールス」を活用しやすい環境を整え、メールによる周知や活動報告を行うと共に、トップセールスが有効な担当課から年間計画及び随時計画を示して貰い、観光及び企業誘致などのPRに努める。</p> <p>また、市民に対し、市ホームページ「市長のページ」を使って、「市長のトップセールス」の活動報告を行う。</p>				
5年間の目標設定	「市長のトップセールス」を活用しやすい環境を整え、市のPRを図る。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
「市長のトップセールス」の現状把握	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
「市長のトップセールス」の環境整備	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
メールによる周知・活動報告及び運用調整	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
平成30年度の進捗状況					
<p>企業誘致、観光戦略など、機会に応じ、企業のトップ、大学教授等と、まちづくりについての意見交換や情報収集を行った。</p> <p>平成30年度は、纏向遺跡をテーマに10月14日に開催された「東京フォーラム」(東京都)や、7月15日に開催された三輪素麺PRイベント(桜井市)、3月24日に開催された「桜井グルメグランプリ決定戦 市場〜ん」(桜井市)をはじめ、各種イベントへの出席や、特別交付税の要望等、国の機関等への要望活動を通じ、桜井市とその特色について、市長自らPRに努めた。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>「市長のトップセールス」を活用しやすい環境を整え、メールによる周知や活動報告を行うとともに、トップセールスが有効な担当課から計画を示してもらい、観光や企業誘致などのPRに努めることができた。</p> <p>また、市民に対し、市ホームページ「市長のページ」を使って、「市長のトップセールス」の活動報告を行った。</p> <p>この5年間の取り組みにより、効果的に市のPRを図ることができた。今後は、例年のイベントや要望活動に限らず、トップセールスが効果的な機会をもれなく把握し、担当課と調整・協力しながら、積極的に市長が先頭に立って、市をPRしてもらう機会を増やしていきたい。</p>					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 事務事業等の見直し・最適化

項目番号	2-1-9	主担当課	市民課		
取組項目	住民票等のコンビニ交付				
現状と課題 ↓ 取組内容	住民票等の交付については、市民課窓口または郵送請求のみでの受付としており、開庁時間外に交付を受けることができない。(住民票については休日交付予約制度がある。)				
5年間の目標設定	平成28年1月からの個人番号制度(マイナンバー)の利用開始後に、個人番号制度を利用して住民票等のコンビニ交付を導入する。				
5年間の目標設定	住民票等のコンビニ交付を導入し、市民サービスの向上を図る。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
個人番号制度導入に伴うシステム改修	実施 ○	-	-	-	-
個人番号通知・窓口利用開始	-	実施 ○	-	-	-
住民票等のコンビニ交付開始	-	-	実施 ×	→ ○	→ ○
平成30年度の進捗状況					
平成29年7月よりマイナンバーカードを利用してのコンビニ交付サービスの運用を開始し、順調に稼働している。 【対象証明書】 住民票の写し・印鑑証明書・戸籍謄抄本・戸籍の附票 【利用可能時間】 6:30～23:00(12/29～1/3とメンテナンス日を除く) 【利用可能場所】 主要コンビニエンスストア各店舗及び市役所1階ロビー					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
実施計画期間内にコンビニ交付サービスを開始することができた。 サービスを利用するには、マイナンバーカードが必要となることから、より広く市民にサービスを利用してもらえよう、引き続きコンビニ交付のPRとともにマイナンバーカードの交付率を上げる必要がある。					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 事務事業等の見直し・最適化

項目番号	2-1-10	主担当課	社会福祉課		
取組項目	障害者福祉施策の見直し				
現状と課題 ↓ 取組内容	障害者福祉施策が拡充していく中で、持続可能な施策運営を続けていくため、現在の施策内容を検討して、制度を再構築していく必要がある。				
5年間の目標設定	制度を見直すことで、障害者福祉施策の拡充に対応していく。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
障害者福祉制度の見直し	検討 ○	→ ○	実施 ○	→ ○	→ ○
重度心身障害者手当の見直し	-	実施 ○	→ ○	廃止 ○	-
平成30年度の進捗状況					
<p>障害者福祉制度の見直しにおいては、これまでの「精神障害者医療費助成」の拡充を継続して、かつ予算内での執行ができた。また、平成30年度より実施した「放課後等デイサービス」の支給量の拡充を引き続き行うことで、対象となる障害者(児)へのサービス提供が行えた。</p> <p>重度心身障害者に関するサービスの観点においては、生活の行動範囲拡大と社会参加促進のための「福祉タクシー」の基本料金の中型及び小型別の設定を無くし、H31年度より1回あたりの上限を500円とし、予算上(財政面)の軽減を図った。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>近年の身体障害者・知的障害者・精神障害者の増加や障害自体の重度化、また地域社会におけるつながりの希薄化や家族形態の変容などを背景に、介護・居住・就労・社会参加・地域の理解促進等、障害者を取り巻く問題や課題は、ますます多様化している状況である。</p> <p>上記計画に掲げた成果としては、障害者福祉制度の見直しにおいては、とりわけ精神障害者医療費助成の内容を診療科および対象者についての段階的な拡充ができた。また、重度心身障害者手当の見直しにおいては、要綱の改正を行うことによる一律支給という形で検討を重ねてきたが、医療費等他の助成拡大に伴い、平成29年度で廃止とすることにより、予算上(財政面)や事務処理量の軽減につなげた。</p> <p>今後の方針としては、引き続き、それぞれの障害者に寄り添ったサービスや助成が行えるよう、また、時代の変化とともに改正される制度にも敏感に対応できるよう努めていく。</p>					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 事務事業等の見直し・最適化

項目番号	2-1-11	主担当課	地域包括ケア推進室	高齢福祉課
取組項目	地域包括ケアシステムの構築			
現状と課題	人口減少と高齢化に伴い高齢者世帯やひとり暮らし高齢者が増加し介護を必要とする高齢者が増加している。			
取組内容	高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、医療・介護・介護予防において日常生活の支援が包括的に確保される体制を構築する。			
5年間の目標設定	関係機関が連携し、医療・介護を一体的、継続的に提供できる体制を構築する。			

年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
地域包括ケア担当部署の充実	検討 ○	→ ○	実施 ○	→ ○	→ ○
介護給付等サービスの充実	検討 ○	→ ○	→ ○	実施 ○	→ ○
医療と介護連携のための支援体制の整備	検討 ○	→ ○	実施 ○	→ ○	→ ○
介護予防の推進	検討 ○	→ ○	実施 ○	→ ○	→ ○
日常生活支援体制の整備	検討 ○	→ ○	→ ○	実施 ○	→ ○
認知症施策の推進	検討 ○	→ ○	実施 ○	→ ○	→ ○

平成30年度の進捗状況

地域包括ケア推進室では、医療と介護連携のための支援体制の整備として、入退院時のルール策定を関係機関とともに平成28年1月に行い、平成31年2月にルール改訂を行った。生活支援体制の整備としては、協議体の立ち上げに向け、フォーラムやワークショップを開催。また、地域の支えあいの必要性について機会毎に出前講座等により住民への普及啓発を行った。住民主体による地域づくり・身体づくりを目的とした「いきいき百歳体操」の後方支援を継続実施。認知症施策の推進については、認知症地域支援推進員の配置、認知症初期集中支援チームの設置等、認知症について理解のある人が理解を広める取り組みを通して、認知症高齢者の見守り体制の充実、強化を図った。

さらに平成30年度から今後の急速な少子高齢化を見据え、これまでの高齢介護保険係から高齢者ケア係及び介護保険係に分かれそれぞれがより明確に担当業務を行えるよう組織改革を行った。高齢者ケア係においては、自立支援ケア会議の立上げやケアトランポリン教室の開催等の介護予防及び自立支援、重度化防止に取り組んだ。

介護保険係においては、介護給付の適正化及び地域密着型サービス事業所の整備に向けて整備事業者の選定に取り組んだ。

5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)

5年間の成果としては、「いきいき百歳体操」の普及からも言えるように、住民が主体となり自身を大切に尊厳をもちながら生活を行う心構えができてきたことや生活支援体制の整備からは、家族や友人、近隣の人同士などが助け合い、それぞれが抱える生活課題についてお互いが解決しあう必要性について機運が高まってきたことがいえる。

現在、地域包括ケアシステムは構築途中であるが、今後も組織内の連携・協働の強化を図り、市民の理解を深める環境を整えながら、地域包括システムの構築に向け取り組んでいく。

介護給付等サービス充実については、平成29年度より総合事業を開始し、総合事業A型は市内の事業所で実施、B型は日常生活支援の協議体と連携し、実施の予定。また、C型は、平成30年度に募集を行い、31年度より実施の予定。今後、B型・C型を展開できるように進めていきたい。

一般介護予防については、平成30年度からケアトランポリン教室を実施し、介護予防の必要性を認識していただき、平成31年度からは2箇所での実施の予定。しかしながら、介護保険運営協議会から指摘のあった費用対効果の問題もあり、今後は住民運営のできる介護予防を展開していきたい。

介護保険の財政状況としては実質収支黒字が続いており、介護給付費準備基金保有額は平成26年度決算において約2億4千万円であったが、平成30年度決算見込みにおける実質的な基金保有額は約4億円になる見込み。

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 事務事業等の見直し・最適化

項目番号	2-1-12	主担当課	社会福祉課 けんこう増進課	児童福祉課 学校教育課	
取組項目	児童発達支援システムの構築				
現状と課題	児童の発達障害には、それぞれのライフステージに合った適切な切れ目のない支援が必要だが、現在はそれぞれの担当課が対応し、総合的に支援できる体制ができていない。				
取組内容	現在、各課が取り組んでいる児童発達支援の課題を整理し、児童発達支援システムの構築について検討する。				
5年間の目標設定	関係する部署、機関が相互連携に努め、それぞれのライフステージに合った適切な切れ目のない支援が行えるように、児童発達支援システムを構築する。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
就学前支援システムの構築	検討 ○	→ ○	実施 ○	→ ○	→ ○
義務教育中の支援システムの構築	-	-	検討 ○	→ ○	実施 ○
発達支援システムの構築 就学前・義務教育との連携も含む	検討 ○	→ ○	→ ○	→ △	実施 ○
平成30年度の進捗状況					
<p>これまで「けんこう増進課」「児童福祉課」「社会福祉課」「学校教育課」各課で関わっていた個々のケースにおいて、課を超えた連携をもつようになり、より良い支援に繋がれるよう支援体制ができつつある。その中で直接、子どもや保護者に関わる職員が「桜井市児童発達支援体制」の理解と認識が必要となるため、どのような取組が必要なのか今年度は4課で協議を重ね、関係各課の枠を超えた連携のもと各事業の共通認識を持って対応できるよう、4課合同の職員研修会を開催した。参加者は41名。各課の事業内容や情報共有の継続を図り、4課や児童発達に関わる関係機関が協力しあい、支援を必要とする子どもや保護者への切れ目のない支援体制がいきわたるよう取り組んでいく。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>発達に関わる支援は、乳幼児期、学童期だけでなく、青年期、高齢期にわたるすべてのライフステージにおいて、適切かつ切れ目なく行われるべきものだが、本市においては、長年にわたり、「けんこう増進課」「児童福祉課」「社会福祉課」「学校教育課」が、その役割の中で行ってきており、各担当課間の十分なネットワークが構築されておらず、ライフステージ移行期に円滑な情報の引継ぎができないなどの問題を抱えていた。そこで、平成26年に発達支援体制の充実を目標に、「桜井市の児童発達支援体制を考える会」を立ち上げ、当市が抱える課題について、検討を行った。ここには大きく、①受け皿不足 ②支援が希薄な部分がある ③支援の引継ぎが円滑になされていないと、3つの課題があった。これらを改善すべく、年度別実施計画をもとに5年にわたり、児童発達支援システムの構築にむけ、事業の充実、新規事業の立ち上げなどの取組を進めてきた。最終年度の平成30年度には、発達に何らかの支援を必要とする子ども達を支える桜井市の体制について理解を深めるために、平成26年度以降に拡大した事業や、新設された事業についての説明会及び継続支援の必要性について研修会を開催した。これまでの様々な取組により、ライフステージに応じた適切な支援が可能となってきた。</p>					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 事務事業等の見直し・最適化

項目番号	2-1-13	主担当課	児童福祉課	学校教育課	
取組項目	幼保一元化の検討				
現状と課題	平成27年度から制度が大きく変革し、認可保育所・幼稚園等について、「施設給付事業」に組み込まれ、こどもが各施設を利用する場合には、「保育の必要量」を認定し、保護者のニーズ等とも調整して利用することとなる。公施設については、セーフティネットの意味合いもあり、民間事業者の定数の見直し、施設の在り方(幼稚園から認定こども園などへの移行、無認可保育所から認可)等動向にも少なからず影響を及ぼす。人口は減少傾向にあるが、0歳～2歳児の入所希望も増大、幼稚園希望の市民ニーズが多い事から、さらに検討を要する。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファシリティマネジメントによる効率的な公施設の在り方を検討</li> <li>・耐震改修計画</li> <li>・子ども子育て支援計画と併せて検討</li> </ul> 上記3要素を総合的に判断する。				
5年間の目標設定	取組内容を総合的に判断し、次の取り組みを実施する。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
個別施設の最適化の検討 (現状の把握、あるべき姿の検討)	検討 ○	環境整備 ○	→ △	→ △	→ △
計画策定に向けて関係課で検討 (支援計画策定にむけた協議・調整)	検討 ○	→ ○	調整・見直し ○	→ ○	→ ○
子ども子育て会議で支援計画を策定 (策定後、毎年評価・見直しが必要)	策定 ○	→ ○	調整・見直し ○	→ ○	→ ○
人事交流等の整備検討 (支援計画策定にむけて必要)	検討 ○	→ △	環境整備 △	→ △	→ △
<b>平成30年度の進捗状況</b>					
<p>平成26年度子ども子育て支援計画を策定した。平成29年度は中間年であり、見直しを行った。平成26年度は第一保育所の耐震補強工事を行い、平成27年度は桜井西幼稚園の耐震補強工事ための実施設計を行った。西幼稚園は、平成28年度に耐震工事を終え、平成29年度から元の園舎で活動している。平成28年度には、担当者が集まり、検討を進め他市のこども園を視察し、研修を深めている。平成29年度には、夏期休業等を利用して幼稚園、保育所教職員が互いの施設に出向き、保育参加を行った。平成30年度は、桜井市立保育所・幼稚園あり方検討委員会を設置し、こども園等への移行を検討していく。平成30年度に関係課及び学識経験者等による「桜井市立保育所・幼稚園あり方に関する基本方針」を策定し、保育所・幼稚園を認定こども園化するという結論に達した。また、令和元年度での第2期子ども子育て支援事業計画策定に向け、ニーズ調査に着手した。また、幼稚園・保育所教職員合同での研修会開催も検討している。</p>					
<b>5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)</b>					
<p>「子ども子育て会議」や「あり方検討委員会」といった場で今後の方針等について話し合い、老朽化した施設への対応や、子どもの数の減少による規模(配置)の適正化、保育・教育ニーズの多様化に対応できる環境の整備といった課題が積みあげられた。その中で、幼保一元化に向けた取組みの必要性が表面化してきた。今後、関係各課で連携し、保護者・地域住民の理解・参画を得ながら一元化への取組みを進めていく必要がある。</p>					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 事務事業等の見直し・最適化

項目番号	2-1-14	主担当課	けんこう増進課	保険医療課	
取組項目	病気の予防に重点をおいた施策の推進				
現状と課題	桜井市では、ライフステージで、切れ目のない健診を実施している。必要な時期に必要な健診を奨めているが、各種がん検診、歯周疾患検診等受診率が伸び悩んでいるものがある。国民健康保険の特定健診受診率は増加しているものの、保健指導率は低下している。				
取組内容	受診率が低迷している検診について、検診委託先を交え、その分析・向上に向け検討する。特定健診や保健指導を受けやすい環境整備に取り組む。				
5年間の目標設定	病気の予防という観点から、各種検診の受診率や国民健康保険特定健診受診率および保健指導率を増加させる。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
プロジェクト会議の開催[けんこう増進課]	検討 ○	実施 ○	実施 ○	実施 ○	実施 ○
特定保健指導未利用者対策の実施[けんこう増進課]	実施 ○	実施 ○	実施 ○	実施 ○	実施 △
平成30年度の進捗状況					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健診受診率対策では従来どおりの全年齢層に向けた健診案内だけでなく、再勧奨(リコール)においては限られた財政・マンパワーの中で、疾病特性(好発年齢別に年代の絞り込み)に応じ、啓発活動を行った。</li> <li>・ 平成30年度は健康増進計画「健康さくらい21」での中間評価の時期でもあり、高額医療、長期治療に影響を及ぼす原因について分析を行った。その結果、非肥満者含む糖尿病を起因とする腎障害(透析治療等を必要とする慢性腎臓病)が重点課題となり、フォロー対象者の優先を糖尿病ハイリスク者に切り替え、慢性腎臓病に関する講演会の開催、該当者への働きかけを行った。合わせて個別フォローも行った。</li> </ul>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>健診・保健指導率を上げるために、会議、全医療機関向けの説明会や協力依頼回り、日・祝日含む総合健診、住民へのコール・リコール等、利便性の追及や実施側の受け入れ体制の向上を図ってきた。しかし、受診率については特定健診ではH27年度をピークに減少傾向であり、また、がん検診についても、各種検診のその年々のPR活動、方法等の違いにより、受診率は上下変動する状況にある。</p> <p>今後は、さらに住民に向けて健康意識(予防行動・自己健康管理)が高まるよう広報啓発や地域活動など強化して行きたいと考えている。</p>					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 事務事業等の見直し・最適化

項目番号	2-1-15	主担当課	土木課		
取組項目	建設工事及び委託業務の電子入札制度の導入				
現状と課題 ↓ 取組内容	<p>入札業務の透明性・公平性を向上させるため、平成22年度から一般競争入札に導入していた郵便入札を、平成26年度から全ての入札に採用した。</p> <p>電子入札導入に向け、平成26年度から実態調査を開始し、平成29年度からの試行を経て、平成30年度から本格実施する。</p>				
5年間の目標設定	電子入札を導入し、入札業務の透明性・公正性を更に向上させると共に、事務の効率化による発注者・業者の事務負担を軽減する。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
導入自治体実態調査	調査 ○	→ ○	-	-	-
システム業者選定、システム構築	-	-	構築 ×	→ ×	→ ○
試行導入	-	-	-	実施 ×	→ ×
本格導入	-	-	-	-	実施 ×
平成30年度の進捗状況					
<p>システム業者選定、システム構築が予定より2年遅れたため、平成30年度にシステム業者選定、システム構築を行った。</p> <p>これらについては実施でき、同年度中に試行も行いたかったが、実施案件がなかったため、試行はせずに令和元年度に本格導入(一部)を実施予定である。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>システム業者選定、システム構築については、電子入札システムを導入している近隣各自治体とは入札制度や情報関連システムの環境などが違っている為、当市に合うシステム内容や導入費用の検討に時間を要した。</p> <p>今後は令和元年度から一般競争入札で本格導入し、令和2年度から指名競争入札にも拡大する予定である。</p>					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 事務事業等の見直し・最適化

項目番号	2-1-16	主担当課	営繕課		
取組項目	市営住宅のストック活用と指定管理者制度の導入				
現状と課題 ↓ 取組内容	市営住宅の管理戸数は、公営住宅472戸、改良住宅180戸の合計652戸である。平成15年3月に策定している住宅ストック総合活用計画の見直しと、市営住宅の耐震化及び最適化プロジェクトチームによる検討方針を参考に団地別に建替え基本計画等の策定を行う。 団地別に、建替え事業、改善事業、維持保全等の適切な事業手法を検討し、効率的な市営住宅の整備・供給を図る。特にプロジェクトチームで検討された市営住宅の供給戸数及び管理方法について方針を出す。				
5年間の目標設定	平成26・27年度において市営住宅の耐震診断を実施し、その結果に基づき建替え事業又は耐震改修事業等を実施する。その後整備された住宅に対して指定管理者制度の導入を検討する。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
耐震診断(RC造4F)	実施 ○	→ ○	-	-	-
耐震診断及び長寿命化計画の策定	-	策定 ○	-	-	-
適切な事業手法の検討	-	-	検討 ○	→ ○	→ ○
建替え事業の実施(基本計画等)	-	-	-	実施 ○	→ △
指定管理者制度の導入	-	-	-	検討 △	→ △
平成30年度の進捗状況					
<p>平成27年度に策定した長寿命化計画に基づき、平成28年度に「公営住宅に係るPPP/PFI導入推進事業」(国交省事業)を実施し、それぞれの地区(吉備、大福、初瀬、豊田)ごとに基本計画を策定し、LCCを削減してまちづくりに資する事業スキームを検討するという方向性を決定した。これを受け、平成29年度にはまず吉備地区において「改良住宅建替基本計画」を策定している。この建替基本計画によれば、平成30年度には工事に係る事前調査等を実施すべきところ、現状では今後の事業推進に要する財政見通しがたたないとして調査の実施を保留した。</p> <p>指定管理者制度の導入については、県と共同管理等の効率的な方策に関する協議の場を設けて検討を進めている。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>平成26・27年度において市営住宅・改良住宅の耐震診断を実施した。 また平成27年度には「桜井市公営住宅等長寿命化計画」を策定した。 平成28年度に「公営住宅に係るPPP/PFI導入推進事業」(国交省事業)を実施し、事業スキームの検討を行った。 平成29年度に、吉備地区における「改良住宅建替基本計画」を策定した。 今後は、財政負担の低減化のための事業手法や財源の確保等を引き続き十分に検討し、まちづくり計画や立地適正化計画等の関連する計画との整合を図りつつ、まちづくりに資する公営住宅の実現を目指していく。</p>					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 事務事業等の見直し・最適化

項目番号	2-1-17	主担当課	都市計画課		
取組項目	桜井駅北口・南口駐車場、駐輪場の管理運営形態の見直し				
現状と課題 ↓	桜井駅南口駐車場・駐輪場及び北口駐輪場は障害者団体、北口駐車場は民間業者に管理業務を委託している。平成27年度に起債償還が終わることから、幅広い管理運営形態の見直しが可能となる。				
取組内容	将来の桜井駅周辺のまちづくり構想を踏まえ、駐車場・駐輪場の管理運営形態を見直す。				
5年間の目標設定	新形態での管理運営				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
見直し方針の検討	検討 △	→ ○	-	-	-
見直し方針の策定	-	策定 ○	→ ○	-	-
新形態での管理運営	-	-	-	実施 ○	→ ○
平成30年度の進捗状況					
平成29年9月1日以降、桜井駅南口駐車場及び北口駐車場の運営を24時間営業及び全面機械化とし、現在も継続している。					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>桜井駅南北駐輪場については、引き続き福祉的就労の促進を図る為、桜井市障害者(児)団体連合会に委託し、桜井駅南北駐車場については、利用者の利便性を高める為、全面機械化による24時間営業に移行し、遠隔管理可能な運営会社に委託を変更した。</p> <p>また、一般利用者の増加を見込み、平成30年3月をもって定期利用を中止としたが、安価な周辺民間駐車場の増加により、その後の収益は減少傾向となっている。</p> <p>しかし、桜井駅周辺のまちづくりの進展に伴い、北口周辺では「(仮称)ホテルルートイン桜井駅前」の開業により、南口周辺では「エルト桜井」のリニューアルオープンにより、利用者の増加が想定され、今後の収益は増加を見込んでいる。</p> <p>今後も引き続き、まちづくりの動きと連動しながら、利用者に対する適正な運営管理に努めていく。</p>					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 事務事業等の見直し・最適化

項目番号	2-1-18	主担当課	観光まちづくり課		
取組項目	都市ブランド構築の推進				
現状と課題	市の強み、優れた点などの情報をどのように集め、活用するかについての議論がなされておらず、また、まちづくりやブランド確立の一つの手段として広報・広聴が機能していない。				
取組内容	市の目指すべき着地点を決め(想定し)た上で、市民、NPO等の団体、市役所のそれぞれの目線から見た市の魅力を効果的に発信できる方法(例えば、「ぐるたび」の活用)を利用したり、職員が私的に利用する贈答品にはブランド認定品を積極的に使ってもらうよう呼びかけその効果を上げる。				
5年間の目標設定	外から見た桜井市の良さを知るためにマーケティングを行いながら、求められるニーズを把握し、考察を行って掘り下げ、そのニーズに沿った効果的な広報戦略を進めることで桜井市のファン層を増やす。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
桜井ブランド認定事業(認定作業)実施	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
マーケティングの実施	検討 ○	実施 ○	→ ○	→ △	→ △
ブランド戦略の策定	検討 ○	準備 △	実施 ×	→ ×	→ ×
桜井ブランドの広報・プロモーションの実施	検討 ○	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○
平成30年度の進捗状況					
<p>平成30年度は、「大和さくらいブランド」認定は「吉隠米」1件である。                  ブランド認定品のプロモーションとして、首都圏や市内外の観光関連イベントにおいてブランド品の紹介や販売を行った。                  また、ふるさと納税の返礼品として認定品の活用を進めている。                  現在、部局では桜井市地域ブランド事業として「大和さくらいブランド」認定事業並びにプロモーションなどを実施しており今後も継続する予定である。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>大和さくらいブランドの第1回認定を平成27年より開始し、平成31年3月31日までで、ブランド認定数は24件である。並行して、首都圏や市内外の観光関連イベントにて、プロモーション事業も行ってきた。課題としては、魅力ある商品作りに重点を置いたため、事業の対象品と目的の間にギャップがあり、地域全体のブランド化に対する戦略的アプローチが不足していたと考える。今後は、ブランド認定事業者間の連携を図ることで、桜井市全体のイメージ作りを行っていく。又、消費者のニーズ調査等もあわせて行うことで、ヒト・モノ・カネの流入や回遊につながるような情報発信・ビジネス作りを行っていく。</p>					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 事務事業等の見直し・最適化

項目番号	2-1-19	主担当課	観光まちづくり課		
取組項目	シティセールスの体制構築・強化				
現状と課題	市内部でもこれまでブランディングやマーケティングの動きはあったものの、それらを分析し、次のアクションを施策に結びつけられていないのが現状である。				
取組内容	効果的なシティセールスのあり方を検討し、首都圏などでの市の知名度向上のためのプロモーション活動を精力的に行う。				
5年間の目標設定	効果的なシティセールスのあり方を検討し、首都圏等における様々なプロモーション活動に取り組み市の知名度を上げ、誘客につなげる。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
シティセールスのあり方の検討(観光研究会)	実施 ○	-	-	-	-
シティセールス・プロモーションの実施	試行的実施 △	本格実施 △	→ ○	→ ○	→ ○
ロゴマークなどの共通フォームの作成	検討 △	導入 △	実施 △	→ △	→ △
プレゼンテーション資料の編集・製作	実施 ○	→ △	→ ○	→ ○	→ ○
シティセールス推進体制の強化	検討 △	準備 △	実施 ×	→ ×	→ ×
平成30年度の進捗状況					
<p>エージェント(バイヤー)に対するプレゼンテーション資料は随時更新し、観光協会や商工会とも連携しながら興味深い内容となるよう工夫している。</p> <p>平成28年度に「YAMATO」エリアで活用できるロゴマークを作成し、インバウンド向け商談会「VJTM」等で活用している。</p> <p>現在、部局として観光客の誘客のためのプロモーションを実施しているところである。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>平成26年度、観光研究会実施。平成27年度、プレゼンテーション資料の制作。平成28年度、ロゴマーク作成とプロモーションの実施。平成29年度～平成30年度、資料やプロモーションの検証と見直しを実施し、計画的に事業を実施できたと考える。</p> <p>課題としては、現在の「桜井市観光基本計画」は平成24年度に策定されており、社会情勢の変化に対応し、近年の社会ニーズに合致した市としての観光振興の指針がないため、事業間の連携がなく、総合的な事業展開が図れていない。</p> <p>今後は、「新観光基本計画」を策定していく中で、市のポジショニングや各種資源の評価によるSWOT分析等を行い、桜井市のセールスポイントやアイデンティティを明確にし、再度市の観光戦略を立て直し、具体的な目標設定をしていく。その上で、PDCAサイクルを確立し、進行管理を確実にし、機能的な見直しや有効性を高めていく。</p>					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 事務事業等の見直し・最適化

項目番号	2-1-20	主担当課	観光まちづくり課		
取組項目	効果的な誘客のための事業推進				
現状と課題 ↓ 取組内容	市のイベントで国内各地域や海外からの誘客を想定したイベントを把握しておらず、当課においても具体的な誘客方策についての手法が確立されていない。 市外からの誘客が必要なイベントを把握し、市の売り出し方、見せ方を継続して研究、実践することで市外からの観光客の誘客につなげる。				
5年間の目標設定	手にとってもらいやすい効果的なキャッチコピーを考え、市の観光パンフレットやポスター類に採用し掲載する。さらに、市のイメージ効果の大きい「ポスター」は1年単位で切り替えていく。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市外からの誘客の必要なイベントの把握、情報収集	実施 △	→ △	→ ○	→ ○	→ ○
観光立市をめざした戦略の立案（東京オリンピック開催の2020年に向けた誘客方策の手法確立等）	検討 △	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○
ポスター等の作成	実施 ×	→ ○	→ ○	→ ×	→ ×
平成30年度の進捗状況					
<p>制作したパンフレット、HP、動画などについての外国人観光客の反応を確かめるため、インフォメーションセンター等外国人観光客が集まる場所で、パンフの配布や動画の放映などを行った。 又、VJTMへ出展を行い、エージェントと直接商談を行うことで、実践的なニーズ把握を行った。 インターネットメディアへの広告宣伝によるプロモーションや、JNTO等外国人観光客の日本誘致活動を行う外郭団体との連携方法の検討も行った。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>平成27年度、戦略の立案。平成28年度、ロゴやポスター作成。平成29年度、ニーズ把握の為の情報収集。平成30年度、インターネットメディアへの広告宣伝やJNTO等団体との連携検討するなど、当初の戦略立案に沿った事業展開ができたと考える。課題としては、外国人観光客の観光需要が顕在化していない為、外国人受入のための取り組みや投資といった受入環境の未整備と、情報発信・PRに対するアウトプット部分の把握不足がある。今後の方針としては、桜井市の現状把握とターゲットの再設定を行うことによるセグメントの細分化やメディアコンテンツの選択と集中等を行っていくなど、適切なアウトプットを得ていく。又、外国人観光客の利便性向上や消費を取り込めるようなサービスを充実させることで、奈良市等の有力観光地を訪れている外国人を桜井市へ呼び込む戦略を打ち出していく。更に、竹内街道実行委員会や相撲連絡協議会等他自治体との連携を進めていき、行政区分でなく観光区分での観光ルート作りを考えていく。</p>					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 事務事業等の見直し・最適化

項目番号	2-1-21	主担当課	商工振興課		
取組項目	商店街等空き店舗の管理・活用				
現状と課題	空き店舗は、現在も増え続けているが現場調査すらできておらず、活用させるすべがない。活用可能な空き店舗の情報整理が急がれる。				
取組内容	桜井市商工会やまちづくり団体と連携し、物件の所有者、面積、賃貸・売却の別、賃貸期間等について聞き取り・実態調査を行い、活用可能な空き店舗データを作成し、起業家など空き店舗活用希望者の照会に速やかに対応、所有者に取り次ぎ、商店街の衰退に歯止めをかける。				
5年間の目標設定	市内空き店舗情報を整理、データ化する一方、活用希望者を広報紙やホームページで募集、希望者に紹介するなどし、活用を促し、空き店舗数を減らす。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
商店街空き店舗調査	実施 ○	→ ○	-	-	-
システム業者選定、システム構築	-	実施 ×	随時更新 ×	-	-
桜井市空き家対策計画策定(営繕課)	-	検討 ○	策定 ○	施策実施 ○	→ ○
平成30年度の進捗状況					
平成29年度に引き続き、市民協働課が事務局となり、桜井市空家等対策協議会・桜井市空家等対策検討会・庁内連携会議等を開催し、課題の検討、事業方針、各課の空家対策事業の進捗状況や情報共有が行われた。また、空き家所有者や利活用希望者を対象とした空き家セミナーの開催や市民課にあるモニターの活用、税務課固定資産税係が固定資産所有者へ送付する納税通知書に桜井市空き家バンク啓発チラシの同封など、空き家バンクの周知と地域ニーズの掘り起こしも継続して行われた。					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
平成26年度に桜井駅南口エリア(周辺)のまちづくり検討会の発足に伴い、南口エリア将来ビジョン作成部会・民間資源(空き家等)活用検討部会・公的資源活用検討部会・景観資源活用検討部会が立ち上げられ、平成27年度に桜井駅南口エリア将来ビジョンが取りまとめられ、その後、桜井まちづくり株式会社によるまちづくりプロジェクトで、空き家・空き店舗を利用したリノベーション事業が3件行われた。					
一方で、平成28年度に桜井市空家等対策計画が策定され、平成29～30年度には、市民協働課が事務局となり、桜井市空家等対策協議会・桜井市空家等対策検討会・庁内連携会議等が開催され、課題の検討、事業方針、各課の空家対策事業の進捗状況や情報共有が行われた。また、市民協働課が常設相談窓口・空き家バンクの設置や空き家所有者や利活用希望者を対象とした空き家セミナーの開催や市民課にあるモニターの活用、税務課固定資産税係が固定資産所有者へ送付する納税通知書に桜井市空き家バンク啓発チラシの同封など、空き家バンク活用の周知と地域ニーズの掘り起こしを行った。					
今後も、行政と民間が協力して、空き家対策を進めていく必要がある。					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 事務事業等の見直し・最適化

項目番号	2-1-22	主担当課	農林課		
取組項目	6次産業化研修拠点施設を中心とした地域づくり				
現状と課題	農大の6次産業化研修拠点施設は桜井駅から南に約3Km明日香村に隣接する農村地域に位置し、高齢化と人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている農地の多面的機能の発揮に支障が生じつつある。				
取組内容	6次産業化拠点施設への観光ルートの掘り起し・交通アクセスの誘導を行い、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援し、多面的機能が今後とも適切に発揮されるように、担い手の育成等構造改革を後押しする。				
5年間の目標設定	食の根本となる農業・農村が本来持っている景観(棚田)とともに、そこに住む人・特産品の価値が評価され、多くの来訪者が訪れる憩いの場とする。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
拠点施設へのアクセス交通の確保 (コミュニティバス)[行政経営課]	協議 ○	実施 ○	-	-	-
観光ルートの掘り起し [まちづくり部]	協議 ○	実施 ○	-	-	-
各種機関へのPR [観光まちづくり課]	協議→実施 ○	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○
地元改良区を中心とした各種団体と協力し特産品等の開発[農業委員会事務局]	協議 ○	協議→実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○
担い手の育成等構造改革[農業委員会事務局]	-	協議 ○	協議→実施 ○	→ ○	→ ○
<b>平成30年度の進捗状況</b>					
<p>地域の賑わいづくり活動の地元構成団体となる、「いわれの郷の賑わいづくり協議会」が立ち上げられ、県と協力しながら賑わいづくり活動を実施した。</p> <p>施設整備については、県事業によるセミナーハウス建設に向けた造成工事が完了した。</p> <p>各種機関へのPRについて、観光パンフレットに「オーベルジュ(食・宿泊)」施設を記載して継続周知した。また、市広報「わかざくら」に「なら食と農の魅力創造国際大学校(NAFIC)」学生募集記事を掲載することによって施設の運営を支援するとともに、平成30年11月に芝運動公園内で開催した「第8回さくらい農・商ふれあいフェスタ」においてNAFICの展示ブースを設け、来場の市民に活動をPRした。</p> <p>特産品等の開発については、農業者兼シェフにより、地域農産物を利用したドレッシング及びソースの商品開発と、高収益作物であるイチジクの栽培を行う農業者が実施する加工品開発の取組みに対して助成を行い、6次産業化・高収益化に取り組んだ。</p> <p>担い手の育成等構造改革については、農地中間管理機構等と連携して担い手への農地集積を進めている。</p>					
<b>5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)</b>					
<p>6次産業化研修拠点施設整備事業については、県主導の下、H25年度からNAFIC建設に向けて始動し、今年度まで継続している。市の役割として、農地活用・地元調整・施設用地買収を中心に事業を推進し、平成28年度にオーベルジュの開業、平成30年度にはセミナーハウス建設に向けた造成工事が行われている。これらを活用する農業に関する地域活動として、NAFIC祭への参加、地域農産品の開発、6次産業化商品開発を補助し、地元団体として賑わいづくりを進める「いわれの郷の賑わいづくり協議会」の設立ができた。</p> <p>今後は、各施設を利用した農業体験事業や訪問者を増やす仕組みづくりを進めていく。</p>					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 事務事業等の見直し・最適化

項目番号	2-1-23	主担当課	教委総務課	学校教育課	
取組項目	小中学校区の適正化の検討				
現状と課題	児童・生徒の減少が進んでいる校区がある。また、耐震化したものの老朽化により、改修を必要とする施設がある。				
取組内容	今後の児童・生徒の人数の変化、建物の維持管理、地理的条件等、並びに地域住民の意向を考慮し、協力も得ながら検討を進める必要がある。				
5年間の目標設定	これからの小中学校のあり方について、就学児童生徒の人口予測をたて、文部科学省からの情報の提供や、他市の動向等も視野にいれ、児童・生徒の学力の確保を最優先にすすめていく必要がある。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
これからの小中学校のあり方（情報収集）	情報収集 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
これからの小中学校のあり方（課題研究）	-	課題研究 △	→ ○	→ ○	→ ○
これからの小中学校のあり方（方針検討）	-	-	方針検討 ○	→ ○	→ ○
平成30年度の進捗状況					
平成29年度に策定した「桜井市小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に沿った市としてのコンセンサスを得るため、関係する部署と協議及び審議を行った。					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
平成27年1月に小中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きが文部科学省で策定され、それを参考に桜井市の状況を踏まえ調査、研究を行い、市内の小中学校の適正規模・適正配置についての骨子を作成し、平成29年3月の総合教育会議及び教育委員会議で協議を行った。					
平成29年5月に桜井市学校規模適正化検討委員会を発足し、パブリックコメントを経て、平成30年2月に「桜井市小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」を策定した。					
平成30年度に当該基本方針に沿った市としてのコンセンサスを得るため、関係する部署と協議及び審議を行った。					
平成31年度には、関係部署及び外部委員を含んだ「桜井市立学校規模適正化基本計画策定検討委員会」を発足し、当該基本計画策定に向けた協議及び審議を行う。					
当該基本計画は、統廃合を視野に入れた計画であり、それぞれの中学校区により実情が異なるため十分な協議が必要となる。					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 事務事業等の見直し・最適化

項目番号	2-1-24	主担当課	文化財課		
取組項目	「観光・産業創造都市」にむけた文化財の戦略的な活用				
現状と課題	纏向遺跡が注目を浴びる中、文化財の計画的な整備・保存管理について、財源確保を踏まえながら、観光に活用できる戦略的な取り組みが求められている。				
取組内容	歴史文化基本構想で文化財を総合的に保存・活用する指針を策定し、まちづくり・観光に地域資源の活用を図る。				
5年間の目標設定	桜井市歴史文化基本構想策定による、観光・まちづくり分野での地域資源の活用の支援。纏向遺跡保存管理・整備活用計画の策定に基づく史跡整備。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
桜井市歴史文化基本構想の策定	策定 ○	-	-	-	-
基本構想の報告書等による啓発、市民への周知	-	実施 ○	-	-	-
文化財を地域資源とした、観光・まちづくりの支援	-	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○
纏向遺跡保存管理・整備活用計画の策定	策定 △	→ ○	-	-	-
史跡の整備活用	-	-	実施 ○	→ ○	→ ○
平成30年度の進捗状況					
<p>観光PRのため、東京フォーラムにおいて文化財を題材としたテーマでシンポジウムを企画し、奈良まほろば館(東京)のイベントでは講座を開催した。また、大阪では、文化財を活かしたまちづくりをテーマに田原本町と共催でシンポジウムを行った。</p> <p>平成27年度に策定した『史跡纏向遺跡・史跡纏向古墳群 保存活用計画書』に基づき、平成30年度はガイダンス施設エントランス部分の造成工事を実施した。法面の貼芝など一部工事については引き続き平成31年度に実施、整備事業報告書の完成と併せて第一期整備事業を完了する予定となっている。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>平成26年度に『桜井市歴史文化基本構想』を策定、観光・まちづくり分野において庁内担当部署や近隣自治体と連携した講座・イベント等を開催しており、今後も文化財を地域資源とした活用支援を行っていく。</p> <p>纏向遺跡の整備事業については平成27年度に『史跡纏向遺跡・史跡纏向古墳群 保存活用計画書』を策定、多様な財源確保に取り組みながら計画的な整備を実施してきており、今後も市の財政状況を踏まえながら積極的な取り組みを図っていく。</p>					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 事務事業等の見直し・最適化

項目番号	2-1-25	主担当課	学校給食センター		
取組項目	学校給食調理業務の民間委託				
現状と課題 ↓ 取組内容	<p>現学校給食センターは老朽化が進み耐震化にも問題があり、早急に新学校給食センターを建設する必要がある。調理業務の民間委託については第2次行財政改革において新施設完成時に民間委託を導入するとの方針が決定している。</p> <p>平成26年度から学校給食センターPFI導入可能性調査を行う。調査により現状整理を行い、PFI事業の適合性、実現性の評価そしてその他課題整理に取り組む。</p>				
5年間の目標設定	学校給食センターの建替え及びその後の管理・運営についてPFI事業で行う検討を行い、本事業をPFI事業として実施する場合、民間独自の創意工夫・ノウハウ等による効果的なコスト管理を活用し、全体事業費の削減と効率的な業務遂行を図る。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
桜井市立学校給食センターPFI導入可能性調査	調査 ○	-	-	-	-
PFIアドバイザリー業務(SPC業者選定等準備)	選定準備 ○	業者選定 ○	-	-	-
用地取得等	-	用地取得 移転補償 ○	-	-	-
学校給食センターの設計・建設	-	設計 △	設計・建設 ○	建設 ○	-
学校給食センターの運営・民間委託	-	-	業者選定 ○	実施 ○	→ ○
平成30年度の進捗状況					
<p>施設はSPCにより維持管理がされている。また、建設後半年・1年の点検を行い、手直し作業など行った。調理業務は中学校は平成30年2月13日から、小学校は同3月1日から給食提供を開始し、平成30年度に1年間新給食センターからの給食提供を行った。今後はモニタリングにより、要求水準に適合し適切に事業が実施されているかを確認する。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>学校給食センターの建替え及びその後の管理・運営について検討を行い、PFI事業で行い、建設及び維持管理業務について民間独自の創意工夫・ノウハウによるコスト管理を行うことができた。調理業務においてもプロポーザル方式により選定された民間業者により行っており、専門業者による調理や衛生管理の手法による調理等の業務実施が行われている。</p> <p>施設規模が大きくなったことにより、水道光熱費が旧センターに比べて高額となるが、SPC・調理委託業者と協力しコスト管理を行っていく。</p>					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 事務事業等の見直し・最適化

項目番号	2-1-26	主担当課	出納課		
取組項目	資産を有効活用する仕組みづくり				
現状と課題 ↓ 取組内容	<p>不用物品で再利用が可能な物品が発生した場合、出納課に連絡があるケースが増えてきているが、すべてを把握しているわけではなく、さらなる資産の有効活用の余地がある。</p> <p>不用物品の再利用について、出納課を通じて庁内ネットワークで連絡をしている。当該物品は必要とされる課で有効に活用されるので、今後も資産を有効活用する観点から取り組みを継続する。</p>				
5年間の目標設定	資産を有効活用する手順を明確化し、不用物品の再利用についての運用方法を策定し運用することにより、資産を有効活用する。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
不用物品連絡方法作成	策定	→	→	-	-
	△	△	○		
運用方法作成	策定	→	→	-	-
	△	△	○		
運用実施	実施	→	→	→	→
	△	△	○	○	○
平成30年度の進捗状況					
<p>「限りある資産を有効に利用する」ことを目的に試行的に取り組みを行い、平成26年度は一定の成果があり達成されてきた現状を踏まえ、平成27年度は全庁的に取り組みを広げるよう実施手段を作成。平成28年度に「不用品再利用連絡票」と手順をファイル管理にアップし実施する。平成29年度は再度連絡票の活用を職員に周知し、平成30年度は各課から物品購入執行伺提出時に前回購入した備品の処分状況等聞き取りを行いながら、職員の物品再利用の意識付けをおこなった。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>財政状況等により、年々物品購入も難しくなっており、各所属で不用物品を処分する前に、再利用への意識を高め、連絡票による効率的な庁内への通知等の仕組みづくりは定着できた。今後は、新庁舎建設等により各課物品等の整理が必要と思われるため、連絡票を活用し資産の有効活用につなげていけるよう定期的に職員へ周知を行っていききたい。</p>					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 ファシリティマネジメントの推進

項目番号	2-2-1	主担当課	財政課		
取組項目	公共施設等総合管理計画の策定				
現状と課題	総務省から公共施設等総合管理計画の策定を要請されている。この策定のためには、公共施設やインフラ資産のあり方を検討する必要がある。公共施設等総合管理計画を策定するにあたり、全庁で横断的に協議する仕組みとその核となる組織が必要である。				
取組内容	市有施設の統合や廃止を含めた総合的な管理や検討を行う部署の創設を行い、公共施設等総合管理計画の策定を行う。				
5年間の目標設定	今後の公共施設等のあり方を検討し、公共施設等総合管理計画の策定を行う。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
施設所管課に対するヒアリング	実施 ×	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
市有施設の統合や廃止を含めた総合的な管理や検討を行う部署の創設	-	設置 ○	→ ○	→ ○	→ ○
公共施設等総合管理計画の策定	-	策定 ○	→ ○	→ ○	- ○
平成30年度の進捗状況					
平成30年度には、桜井市公共施設再配置方針アクションプランに記載された計画の、実施結果や実行予定、現在の進捗状況についてヒアリングをし、28・29年度の進捗状況について9月議会にて報告を行った。					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
平成27年度に総務課にファシリティマネジメント推進係が創設され、平成28年3月に桜井市公共施設等総合管理計画を策定し、29年3月に桜井市公共施設再配置方針及び再配置方針アクションプランを策定した。施設所管課にアクションプランの実施結果や今後の実施予定についてヒアリングを行った他、アクションプラン以外の施設の削減・有効活用の提案等を行った。平成31年3月末現在での総合管理計画策定時(最終目標32.2%)からの公共施設の縮減率は1.89%となっている。					
平成31年度からは、アクションプランに記載されていない施設についてもより具体的にヒアリングを行っていく予定で、それらを基に令和2年度末までに策定が求められている個別施設計画の策定に取り組んでいく。その後、個別施設計画をフィードバックする形で総合管理計画の改定(時期は未定)を行う予定である。					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 ファシリティマネジメントの推進

項目番号	2-2-2	主担当課	財政課		
取組項目	PFI事業等の新たな資産管理手法の導入				
現状と課題 ↓ 取組内容	平成25年度においてPFIガイドラインの策定を行った。今後、公共施設等の見直しを行っていく上で、大規模な建設事業の実施が見込まれることから、PFIなど民間資金の活用について検討が必要となる。 今後、施設の見直しを行っていかなかで、大規模建設事業については、PFIを積極的に検討する。				
5年間の目標設定	PFIについて職員研修を行う。大規模建設事業について、PFIを積極的に検討する。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
PFIの職員研修	実施	→	実施	→	-
	×	×	○	○	○
PFIの検討	実施	→	→	→	→
	○	○	○	○	×
平成30年度の進捗状況					
<p>PFI事業手法の検討については、当市のPFIガイドラインに沿って実施しており、検討する事業対象は、初期建設費用10億円、単年度の維持管理・運営費用1億円以上、またPFI事業手法を用いることで著しく収入が見込めるような施設整備の見通しがあると考えられる事業が対象となっている。</p> <p>平成30年度は、近畿財務局主催の、PFI推進機構による各地で行われた実施事例等の説明会に出席し、担当職員の知見を広げた。なお、PFIガイドラインに基づく検討対象となる事業がなかったため、PFI検討委員会の開催は行っていない。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>目標設定「PFIについて職員研修を行う。大規模建設事業について、PFIを積極的に検討する」について、PFI手法を活用し、学校給食センターの建設に至った。また、研修についても、年次的に研修を進めてきたところである。</p> <p>引き続き、PFIガイドラインに沿った取り組みを進めていく。</p>					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 ファシリティマネジメントの推進

項目番号	2-2-3	主担当課	総務課	庁舎建設室	
取組項目	庁舎等施設の耐震化または更新				
現状と課題	耐震化できていない庁舎等施設が多く存在する。				
取組内容	 庁舎等施設の耐震化または更新の検討を行い、優先度の高い施設から耐震化等を行っていく。また、不要となった施設の解体や処分を行う。保有し続ける施設については、有効活用や適切な維持保全についても行っていく。				
5年間の目標設定	市庁舎等の耐震化または更新について、優先度の検討を行い、保有し続ける施設については、有効活用や適切な維持保全についても行っていく。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
これまで課題となっている施設の耐震化	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
耐震化優先順位の検討	-	-	検討 ○	-	-
計画的な耐震化実施	-	-	-	実施 ○	→ ○
計画的な維持保全の実施	-	-	-	実施 ○	→ ○
平成30年度の進捗状況					
平成29年度の新庁舎建設基本計画および基本設計の策定を受けて、平成30年度は、新庁舎等建設に向けた実施設計・施工の一括発注として、公募型プロポーザルによる事業者募集手続きを進め、事業者を選定した。その後、事業者との交渉がまとまったことから、「新庁舎等建設事業に関する事業協定」を事業者と締結し、実施設計に取り組んでいる。なお、新庁舎等建設については、平成31年度地方債計画において公共施設等適正管理推進事業債（市町村役場機能緊急保全事業）の適用期間が延長されたことから、この事業債を適用できる方向となっている。 施設の耐震化については、グリーンパークの完成により休止していた旧清掃工場について29・30年度の2か年にわたり、除却を行い、完了した。					
5年間のまとめ（5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など）					
本庁舎の耐震対策については、平成28年度に、本庁舎の「耐震補強及び長寿命化」と「新築」の検討を行った。同年度に国において公共施設等適正管理推進事業債（市町村役場機能緊急保全事業）が創設されたことや、「耐震補強及び長寿命化」では、本庁舎が抱える課題を根本的に解決することはできないとの判断から、新庁舎の建設を進めていくこととした。平成29年度に新庁舎建設基本計画および基本設計を策定し、平成30年度に新庁舎等建設事業の事業者選定を行ったことから、市民の安心・安全を守るための災害対策の拠点として、また、市民の利便性向上を目指して、平成33年度の新庁舎完成に向け取り組んでいく。 5年の計画年度中に給食センターの新築・移転、旧清掃工場の除却などを行い、公共施設の耐震化を図った。					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 ファシリティマネジメントの推進

項目番号	2-2-4	主担当課	人権施策課		
取組項目	ふれあいセンター施設の有効活用				
現状と課題 ↓ 取組内容	ふれあいセンターは地域毎に3センター6施設が指定管理者制度の下で運営されている。また、地域福祉相談員も配置されている。				
5年間の目標設定	市の関連施設のふれあいセンターへの移転も含め、施設の老朽化も勘案しながら、地域福祉拠点としての施設のあり方を検討する。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
桜井宇陀広域連合の東分館への移転	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
市の関連施設のふれあいセンターへの移転	検討 ○	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○
ふれあいセンターの地域福祉拠点としてのあり方の検討	検討 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
ふれあいセンターの地域福祉拠点としての活用	-	-	実施 ○	→ ○	→ ○
平成30年度の進捗状況					
<p>・市の関連施設のふれあいセンターの利用に関しては、平成29年12月より、まほろばセンターの改修に伴い、西ふれあいセンター分館を地域交流拠点の場として月～金曜日まで活用されてきた。平成31年3月31日まで利用され、4月1日からはリニューアルオープンしたまほろばセンターへ拠点が移っている。また、市役所新庁舎建設に伴い、シルバー人材センターが北ふれあいセンター分館を平成31年3月から利用している。</p> <p>・小学校区単位の地域包括ケア会議や認知症カフェ、地域福祉相談員配置等の活動でふれあいセンターを利用している。</p> <p>・大福駅周辺のまちづくり(包括協定)の中で、西ふれあいセンター分館の活用方法が課題である。</p> <p>・今後の桜井市のまちづくりにおいて、市中心部はもとより、周辺部(周辺地域)を支える地域福祉の拠点施設、交流施設としてふれあいセンターを有効活用していくことが求められている。今後、公共施設等総合管理計画の中で、ふれあいセンターの有効活用のあり方を検討していく。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>市の関連施設のふれあいセンターへの移転・利用に関しては、一時的な利用も含め、ある程度は達成できたが、施設の老朽化や耐震化に問題がある。現在の指定管理期間が終了する令和2年度末までに、各地域にあるふれあいセンター2館を1館に統合することを地域住民をはじめ、関係者と調整し、今後の方針を決定する。</p>					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 ファシリティマネジメントの推進

項目番号	2-2-5	主担当課	教委総務課	児童福祉課	
取組項目	教育・保育施設の適正化				
現状と課題	老朽化が著しい施設があり、早急に耐震化を図る必要がある。子ども子育て支援計画の策定や認定こども園を採用した場合の施設整備に係る事業補助等について課題がある。				
取組内容	子ども子育て支援計画やファシリティマネジメント推進方針等に基づき、適切な施設改修に努める。				
5年間の目標設定	改修を必要とする施設の整備方法について、子ども子育て支援計画や、ファシリティマネジメント推進方針等を勘案し、適正な改修基本方針の検討を進める。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
個別施設の最適化の検討	検討	環境整備	→	→	→
	○	○	○	○	○
方針策定に向けて関係課で検討	検討	→	調整・見直し	→	→
	○	○	○	○	○
平成30年度の進捗状況					
<p>各施設の状況や幼児数の推移を考察しながら、幼稚園の適正配置・適正化に向けて協議を行った。平成30年度に「桜井市立保育所・幼稚園あり方検討委員会」を発足させ、今後の教育・保育施設の適正化について審議・検討を行った。</p> <p>「桜井市立保育所・幼稚園のあり方に関する基本方針」を策定し、老朽施設の建替え促進等の観点から、従来の保育所・幼稚園単独施設から認定こども園への転換を目指すという結論に至った。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>関係課と連携しながら今後のあり方について検討し、「桜井市立保育所・幼稚園のあり方に関する基本方針」を策定することができた。既存施設は老朽化が進み機能性も低下しているため、安全でかつ安心して生活できる施設が早急に必要となってくるが、保護者や地域住民等の理解が必要不可欠である。それぞれの理解や参画を得ながら、幼保一元化に向け今後、基本方針に基づきながら、新たな施設構成に対応した運営体制の構築を行っていく必要がある。</p>					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 ファシリティマネジメントの推進

項目番号	2-2-6	主担当課	社会教育課		
取組項目	体育施設の見直し				
現状と課題 ↓	市の体育施設については、利用頻度や運営費用が様々であり、市民ニーズを踏まえたあり方を検討する必要がある。また、施設の老朽化により維持管理費用の増大が見込まれる施設もある。				
取組内容	現行の利用者の動向、代替施設の存在も踏まえ、体育施設のあり方を検討する。				
5年間の目標設定	市民ニーズを把握し、利用者の状況や今後の維持管理費用などを検討し、体育施設の見直しを図る。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
体育施設利用者の推移状況確認	実施	→	→	→	→
	○	○	○	○	○
施設老朽化による修繕費等維持管理費用の把握	実施	→	→	→	→
	○	○	○	○	○
体育施設利用者の実態調査の実施および体育施設のあり方の検討	-	実施	→	→	→
		○	○	○	○
平成30年度の進捗状況					
<p>○体育施設利用者数は行政評価目標値を上回り、非常に多くの人たちが利用している。</p> <p>○修繕費等維持管理費用については、施設の老朽化による総合体育館のシャッターの修繕、市民プールの塗膜修繕、市民体育館の樋修繕を行った。その他の施設についても修繕が必要な箇所が多数あり、特に総合体育館の照明操作盤やLED球への取替、ゲートボール場擁壁修繕、市民体育館の雨漏り修繕等、多額な費用を要する修繕等については今後の課題である。</p> <p>○利用者数については概ね良好であるが、休日に比べて平日の利用が少ないのが実情である。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>体育施設の利用者数については、過去5年を見ると、毎年年間9万人から12万人が利用され、いずれも目標値を大きく上回り、スポーツへの関心度の高さが伺える。その一方で、施設が建設されてからかなりの年月が経っているため、すべてに老朽化が目立ち、市民が安全かつ快適に利用できる施設とは言いがたい状況になってきている。また、この5年間でも施設の修繕にはかなりの費用を費やしてきている。こうした状況を踏まえ、市民プールと市民体育館の閉鎖をアクションプランとして提案した。今後も、体育施設は現施設の修繕をくりかえして維持していくことになると考える。同時に、閉鎖に伴う施設を含めて、今後の体育施設のあり方が都市公園の整備とともに課題となる。</p>					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 ファシリティマネジメントの推進

項目番号	2-2-7	主担当課	上水道課		
取組項目	県営水道との施設の共同化及び中和10市町村との業務の共同化				
現状と課題	耐用年数を迎える老朽化施設等更新に多額の費用が見込まれ、また熟練職員の大量退職後の技術力低下が懸念される。				
取組内容	施設投資の最適化や維持管理コストの低減を目的として、県営水道と共同で施設統廃合によるダウンサイジングを行う。また、県域水道ファシリティーマネジメント懇話会において、水道業務効率化のため業務共同化に向けた取り組みを行っている。				
5年間の目標設定	施設の統廃合を実施し、業務共同化に向け検討を進める。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
県営水道との施設の共同化 (初瀬配水区域の水源を県営水道に転換)	協議 ○	工事 ○	→ ○	実施 ○	-
緊急時連絡管の整備 (恩ヶ芝配水池への県営水道受水)	協議 ○	実施 ○	-	-	-
業務共同化	協議 ○	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○
平成30年度の進捗状況					
<p>緊急時連絡管の整備・・・外山浄水場のバックアップとして、恒久的に恩ヶ芝配水池に県営水道を受水するための流入管工事を8月に完了し、運用を開始した。</p> <p>業務の共同化・・・県域水道一体化構想については、県域水道一体化検討会、各(総務財政、施設管理、水質管理)部会が開催され一体化における協議が行われた。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>県営水道との施設の共同化・・・平成29年度から県営水道調整池から受配水を行い、初瀬配水区域だけでなく、小夫区、笠区の簡易水道事業を桜井市上下水道事業に事業統合し、それら区域に県営水道を供給している。</p> <p>緊急時連絡管の整備・・・恩ヶ芝配水池に県営水道を受水するための流入管工事が平成30年8月に完了し、県営水道の受水を開始している。この結果、外山浄水場のバックアップとしての機能が向上し、より安定した水道の供給が実現できている。</p> <p>業務の共同化・・・給水装置工事事業者の登録事務等が日本水道協会奈良県支部により共同化された。また 県域水道一体化構想は、平成30年度、県域水道一体化検討会、各(総務財政、施設管理、水質管理)部会が開催され一体化における協議が行われている。また、令和元年度には、「県域水道一体化に係る協議会」が設置され、令和2年度にその覚書の締結を目指す。</p>					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 歳入の確保

項目番号	2-3-1	主担当課	税務課		
取組項目	課税や徴収業務の一層の推進				
現状と課題	適正な課税・収納及び未納税の徴収率の向上に努めている。 税負担の公平性の確保のため、課税客体の更なる把握と未納税のより一層の解消が必要である。				
取組内容	課税客体の更なる把握のため関係部署等に調査を行う。特別徴収の推進をさらに進める。 税の公平性確保のため、滞納者に対しては差押等の滞納処分をさらに進める。				
5年間の目標設定	税負担の公平性を確保しながら、未納税の解消をはかる。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
課税客体の更なる把握	実施	→	→	→	→
	○	○	○	○	○
特別徴収の推進	実施	→	→	→	→
	○	○	○	○	○
未納税の解消 (滞納処分の実施)	実施	→	→	→	→
	○	○	○	○	○
平成30年度の進捗状況					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「課税客体の更なる把握」については平成29年度に引き続き、調査体制の構築、税務署等の関係機関への調整に取り組むとともに課税客体の把握に努めた。</li> <li>・特別徴収の推進をさらに進めるため新たに133件の事業所に対し特別徴収指定を行った。</li> <li>・税負担の公平性確保のため、滞納者に対して督促状(11,880件)・催告状(4,203件)を発送した。また、何も連絡が無い滞納者については、差押等の滞納処分を行い未納税の解消に努めた。(差押件数:664件 換価額21,646千円)</li> </ul>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・課税客体を把握し、適切な課税を行い、特別徴収を推進し、納税者への自主納付を促し、公平性を確保するため、未納税の解消を図れたのは、アクションプランの推進状況を管理していった成果と考える。</li> </ul>					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 歳入の確保

項目番号	2-3-2	主担当課	財政課		
取組項目	受益と負担の適正化				
現状と課題	各種使用料や手数料、負担金等については、受益と負担の適正化を図るとともに、公平性の確保に努める必要がある。				
取組内容	各種使用料や手数料、負担金等については、見直しを図るとともに、現在、負担を求めているサービスについても、民間との競合やサービスの性格・目的を考慮して適正な負担を検討することで、公平性の確保と財政の健全化に努める。				
5年間の目標設定	各種使用料や負担金等の見直しを検討する。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
各種使用料・負担金等の見直し	実施	→	→	→	→
	△	△	△	△	○
平成30年度の進捗状況					
<p>平成31年度からの新たな行財政改革アクションプランにおいて、使用料・手数料の見直しを行うこととしている。令和元年10月からの消費税率引き上げや近年の物価高騰に伴う経費の増加、近隣他市との比較等を行ったうえで、平成31年3月議会において各条例の見直し案を提出、議決されたところである。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>目標設定「各種使用料や負担金等の見直しを検討する」について、消費税率引き上げへの対応とあわせ、これまでの経費負担増加に伴うものや他市との比較に基づく見直し等を行った。今後も必要に応じて、見直しを行う。</p>					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 歳入の確保

項目番号	2-3-3	主担当課	税務課		
取組項目	「卑弥呼の里・桜井ふるさと寄附金」の獲得				
現状と課題	ふるさと寄附金の返礼品の増加及びPR活動による寄附金件数が大幅に増加している。				
取組内容	ふるさと寄附金のPR活動(各種イベントPR・パンフレット配布等)により、「卑弥呼の里・桜井ふるさと寄附金」の趣旨を全国に広報し、寄附金の募集を全庁体制で進める。				
5年間の目標設定	寄付者の満足度を高め、繰り返し寄付してもらうよう努め、寄附金総額の増加を目指す。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
パンフレットの配布や各種イベントでのPR活動	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
平成30年度の進捗状況					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・桜井市商工会・桜井まちづくり株式会社と連携を行い、いつでもどこでも簡単にふるさと納税ができるポータルサイト「ふるさとチョイス等」で、全国に魅力ある特産品を流通させ、地域の活性化に繋げることができた。</li> <li>・ふるさとチョイス主催のイベントに参加し、全国に桜井らしい個性と魅力を持った、大和さくらいブランド及び地域特産品をPRすることができた。</li> <li>・「桜井市纏向学術研究センター東京フォーラム」でパンフレットを配布し、寄附金コーナーを設け、寄附を呼び掛けた。</li> </ul>					
平成30年度 寄附金額 124,149,000円					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年9月に桜井市商工会と桜井まちづくり株式会社と連携し、大幅なリニューアルを行い、いつでも簡単に、ふるさと納税ができる環境を整備した。また、返礼品を拡充し、全国に桜井市の魅力ある、大和さくらいブランド及び地域特産品や桜井市をPRし、繰り返し寄附をしていただき、寄附者の満足度を高めることができた。</li> </ul>					
平成30年度実績	124,149千円				
平成29年度実績	72,093千円				
平成28年度実績	5,612千円				
平成27年度実績	7,381千円				
平成26年度実績	8,021千円				

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 歳入の確保

項目番号	2-3-4	主担当課	総務課		
取組項目	市有資産の有効活用や売却等の推進				
現状と課題	市有資産の有効活用や売却を推進している。				
取組内容	更なる市有資産の有効活用や売却を推進する。 また、資産の維持管理費の削減に努める。				
5年間の目標設定	市有資産の有効活用を図り、不要となった市有資産の売却を図る。 また、資産の維持管理費の削減に努める。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
資産の有効活用	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
市有資産の売却	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
資産の維持管理費の削減	実施 ×	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
平成30年度の進捗状況					
<p>普通財産については、従前より駐在所用地、保育所等福祉施設用地として賃借等を実施し、また、新たに桜井駅北口市有地を宿泊施設用地として公正証書を締結し、有効活用を図った。</p> <p>行政財産については、広告料収入や自動販売機の設置等で使用料収入を得ることにより、資産の有効活用を図った。</p> <p>資産の維持管理費に関しては、PPS(新電力)の入札や庁舎の保守管理業務の入札を促進することにより、維持管理費の抑制に引き続き努めている。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>普通財産については、賃借や売却を図ることにより、削減に努めている。</p> <p>行政財産については、自動販売機設置等の入札による使用料や広告料による収入増を図った。</p> <p>資産の維持管理費については、市庁舎をはじめとする複数の施設について、PPS(新電力)入札や保守管理業務を同時に行うことにより、維持管理経費の抑制を図っている。</p>					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 歳入の確保

項目番号	2-3-5	主担当課	商工振興課		
取組項目	税込増に繋がる企業誘致の取り組み				
現状と課題	中和幹線沿道大福地区について、企業誘致に向けた取り組みを進めている。一部エリアについては商業施設の出店が進展している。一方、商業施設の出店が進展していないエリアや出店企業が決まらないエリアもあり、企業誘致のさらなる取り組みが必要である。				
取組内容	 地域への情報提供や進捗状況等の情報の共有を図り、地域と連携することでスムーズな誘致を図る。進出企業が必要な行政事務について期間短縮できるよう調整を図る。誘致のための情報収集、出店可能エリアや誘致奨励金の情報を発信することで、新たな出店企業を開拓する。				
5年間の目標設定	平成30年度までにすべてのエリアに商業施設を出店させ、雇用の拡大を図り、税収を増加させる。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
出店を希望する企業に対する支援	実施 ○	実施 ○	実施 ○	実施 ○	実施 ○
エリア情報や誘致奨励金などの情報発信	実施 ○	実施 ○	実施 ○	実施 ○	実施 ○
インフラの基盤整備(道路や上下水道)の推進	検討 ○	実施 ○	完了 ○		
平成30年度の進捗状況					
中和幹線沿道大福地区に関心を示した企業と接触を行い、現状等の説明を実施する。					
平成30年度末 出店済み ⇒ 5店舗 (平成26年度:1店舗、平成27年度:2店舗、平成28年度:2店舗、平成29年度:0店舗、平成30年度:0店舗) 出店に向けた計画進行中 ⇒ 1店舗 誘致奨励金 指定企業 ⇒ 1社(平成26年度指定)					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
県が主催する「企業誘致セミナー」への出展などによる情報発信や、誘致活動を実施した。					
平成30年度末 出店済み ⇒ 5店舗 (平成26年度:1店舗、平成27年度:2店舗、平成28年度:2店舗、平成29年度:0店舗、平成30年度:0店舗) 出店に向けた計画進行中 ⇒ 1店舗 誘致奨励金 指定企業 ⇒ 1社(平成26年度指定) 雇用奨励金 ⇒ 13人 現在、中和幹線沿道大福地区に関心を示した企業と接触を行い、現状等の説明を実施中であり、今後も企業誘致を進めていくが、民有地であるため企業への直接的な誘致活動が難しいところがある。					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 歳入の確保

項目番号	2-3-6	主担当課	財政課			
取組項目	国や県等の補助金を活用した事業の推進					
現状と課題	国や県等の補助金などを活用するにあたり、短期間のスケジュールの中で対応できないケースが見受けられる。					
取組内容	国や県等の財政対策などに留意し、緊急な募集・申請に対応することで、事業推進に活用できるよう、庁内の仕組みづくりを行う。					
5年間の目標設定	国や県等の財政対策などの研究、各担当における課題の検討、地域への情報提供と連携などの仕組みづくりを行う。					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
国や県等の補助金を活用に対応する仕組みづくり	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○	
平成30年度の進捗状況						
<p>国庫補助金の一覧である補助金総覧、県の市町村サポート一覧、自治総合センター等の各種助成金などについて各担当課へ情報提供を行った。</p> <p>県のサポート一覧は、事業一覧について担当と考えられる部署の整理を行い、事業一覧の把握状況について各課に照会を行った。結果として担当課が把握していなかった事業は市町村に対する事業補助ではないもの等、直接的な影響はなかったが、認識の深化につながったと考える。</p>						
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)						
<p>目標設定「国や県等の財政対策などの研究、各担当における課題の検討、地域への情報提供と連携などの仕組みづくりを行う」について、概ね達成できたと考える。</p> <p>今後も厳しい財政状況は続くことが見込まれ、補助金を有効に活用する重要性は変わることがないことから、引きつづき、時期を逃さず申請が行えるよう、情報収集に努める。</p>						

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 財政健全化への取り組み

項目番号	2-4-1	主担当課	行政経営課	財政課	
取組項目	行政評価と予算編成の連携システムの構築				
現状と課題	行政評価については、平成17年度から事務事業評価として取組みを進め、施策評価の導入やそれに伴う予算連動の取組みとしての実施計画査定など改善の取り組みを行ってきた。予算連携の仕組みについてさらなる検討が必要である。				
取組内容	行政評価と予算編成の連携については、さらなる検討を行い、総合計画の実現に向けたメリハリのある予算編成に取り組む。				
5年間の目標設定	行政評価と予算編成の手法について見直しを行い、行政評価と予算編成の連携システムを構築する。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
先進地事例の情報収集	実施 ○	→ ○	-	-	-
行政評価と予算編成の連携システムの検討	検討 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
新たな予算連携の仕組みの運用	-	実施 ×	→ ×	→ ×	→ ×
平成30年度の進捗状況					
<p>平成30年度は、JIAM(全国市町村国際文化研修所)での研修を受講するなど、研修を通じて他市町村との情報交換や先進地の事例収集を行い、行政評価と予算編成の連携のあり方について学んだ。また、6月～8月にかけて、行政経営課と財政課及び総務課FM推進係が連携して、行政評価・行財政改革のヒアリングを行った。</p> <p>なお、財務会計システムを活用した新たな行政評価システムの構築に関しては、総合計画の更新に伴い、行政評価制度の見直しを検討していることから、連携に向けて引き続き調整を行う。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>新たな予算連携の仕組み作りについては、全国の事例収集を行い、桜井市で運用可能か検討するに留まり、運用実施には至らなかった。この間、行政評価と予算編成を取り巻く状況変化として、予算管理を行うシステム更新があり、公会計システムが導入された。本システムでは、予算管理(財務会計)や公有財産管理のほかに、行政評価システムが搭載されており、懸案事項とされていた予算編成と行政評価のシステム内での連携実施について見通しが立てられる状況となった。一方で、行政評価は第5次桜井市総合計画(2011年～2020年)の進捗管理としての役割があり、現在は計画期間の終期となることから、次期総合計画(2021年～)の策定に合わせ、連携に向けて引き続き調整を行う。</p>					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 財政健全化への取り組み

項目番号	2-4-2	主担当課	財政課		
取組項目	中期財政計画の策定				
現状と課題 ↓ 取組内容	<p>現在、中期的な財政見通しを策定し、行財政改革の実績報告の中で、一定の説明を行っているが、職員への周知や市民への公表は行っていない。</p> <p>中期財政計画の策定を行い、その計画に基づく事業の実施を行う上で、計画的に補助金や起債での財源調達を行い、中期的な財政の安定と単年度での健全な財政の堅持に努める。また、市職員に対して財政状況の共通認識を図るとともに、市民への公表を行う。</p>				
5年間の目標設定	平成26年度において、中期財政計画の策定方法の検討を行い、平成27年度より策定及び公表を行うとともに、その計画に基づく財源の確保に努める。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
中期財政計画の策定方法の検討	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
中期財政計画の策定及び公表	-	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○
中期財政計画に基づく財源調達	-	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○
平成30年度の進捗状況					
<p>平成26年度から他市の事例研究や調査を行い、平成27年度に桜井市独自の中期財政計画を策定し、公表を行った。策定については、毎年度、各担当課にヒアリングを実施することで、事業規模・時期、事業内容の精査につなげている。</p> <p>平成30年度は「まちづくり」、「新庁舎建設」等の重点施策、また小中学校の空調機器整備といった課題解決の取り組みを中心とした中期財政計画を策定し、事業の着実な実施に努めた。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>目標設定「中期財政計画の策定方法の検討を行い、策定及び公表を行うとともに、その計画に基づく財源の確保に努める。」に対し、概ね予定通りの実施を行うことができた。</p> <p>しかし、実施予定事業に対する財源の考え方については、課題も残しているところである。計画を策定すること自体が目的ではなく、長期的な財政の安定と健全な財政運営の両立を図っていくことが本来の趣旨である。平成31年度から実施する新たな行財政改革アクションプランの取り組み項目ではサマーレビューの導入を掲げており、よりきめ細かな中期財政計画を策定できるように取組を進めていく。</p>					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 財政健全化への取り組み

項目番号	2-4-3	主担当課	財政課			
取組項目	財政健全化指標の改善					
現状と課題 ↓ 取組内容	<p>経常収支比率が恒常的に高く、財政が硬直化しており、行政課題への迅速かつ柔軟な対応が困難である。</p> <p>奈良県との連携により、市の「財政運営上の課題に対する重点的、集中的な助言等」の実施を要請し、助言に基づいた取り組みを行う。</p>					
5年間の目標設定	平成27年度以降、奈良県の助言に基づいた取り組みを行い、財政健全化指標の改善を図る。					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
「財政運営上の課題に対する重点的、集中的な助言等」の要請	実施 ○	-	-	-	-	
「財政運営上の課題に対する重点的、集中的な助言等」に基づいた取り組み	-	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○	
平成30年度の進捗状況						
<p>平成26年度に奈良県による桜井市財政状況の分析及び今後の行財政運営健全化に向けた具体的手法についてヒアリングやアドバイスを受けた。</p> <p>平成30年度は、総務部長査定前に経常経費の圧縮を図るとともに、政策的な課題に対する査定を深めるべく、財政係でのヒアリング内容に基づき、経常経費及び義務的課題に対し内示の通知を行った。また、歳入確保・歳出抑制に向けた各担当課の予算概要を細かに聴取し、指標改善に向け、算出方法の検討を行った。あわせて、新たな行財政改革アクションプランの各項目について、予算反映状況の確認を行い、平成31年度からの着実な実施に向け取り組んだ。</p>						
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)						
<p>目標設定「平成27年度以降、奈良県の助言に基づいた取り組みを行い、財政健全化指標の改善を図る」について、上記進捗状況に記載の取り組みを進めてきた。結果としての財政健全化指標のうち、経常収支比率については、平成26年度決算値 104.5に対し、平成29年度決算値 103.6となっているが、個別的な要因によるものが大きく、取り組みによる改善とは言い難い。</p> <p>平成31年度から実施する新たな行財政改革アクションプランの取り組み項目による、使用料等の見直しによる経常的収入の確保、事業の見直しによる経常的支出の削減に取り組み、今後も経常収支比率をはじめとする指標の改善を図っていく。</p>						

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 財政健全化への取り組み

項目番号	2-4-4	主担当課	経営総務課		
取組項目	長期的視野に立った水道事業運営の検討				
現状と課題 ↓	給水人口減や節水意識の向上により、年々給水収益が減少するなか、施設の更新事業費用や安定水源となる県営水道受水への依存度を上げた場合の費用算定など、不確定要素が多いなかで財政計画を検討する必要がある。				
取組内容	各種費用のシミュレーションを行い適正な使用料水準を算出する。				
5年間の目標設定	適正な使用料水準を基にした事業運営を行う。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
施設更新費等の検討	検討 ○	→ ○	実施 ○	-	-
県水依存度変更に伴う各種費用の検討	検討 ○	→ ○	実施 ○	-	-
財政計画(適正な使用料水準)の算定	-	検討 ○	実施 ○	-	-
具体的な料金体系の検討	-	-	-	検討 ○	→ ○
平成30年度の進捗状況					
<p>平成27年度に施設更新費等及び県水依存度変更に伴う各種費用の計画、資料収集・水需要予測・更新費用・維持管理費用・収支比較検討を行ない、これからの財政計画(適正な使用料水準)の算定を行なった。</p> <p>平成28年度にそれらをふまえた、桜井市水道事業経営戦略を策定した。</p> <p>平成29年度は桜井市水道事業経営戦略を基に具体的な料金体系の検討を開始した。</p> <p>平成30年度は具体的な料金体系について、施設・管路の更新費用を確保するため料金体系のシミュレーションを行った。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>持続的・長期的な水道事業運営を行うため、施設更新費及び県水依存度を検討した経営戦略を策定し、今後の施設更新費用を確保できるよう料金シミュレーションを実施するなど、本アクションプランの目的は概ね達成したと考える。ただし、平成29年度に「県域水道一体化」の方針が示されたことにより、一体化の統合条件や施設・管路の更新費用の見直しを検討しており、料金の改定については「県域水道一体化」の進捗状況や今後の決算状況を勘案し実施したいと考えている。</p>					

〔基本方針〕 持続可能な行財政運営の確立

〔取組方針〕 財政健全化への取り組み

項目番号	2-4-5	主担当課	下水道課		
取組項目	下水道事業全体計画区域の変更及び合併処理浄化槽整備の拡大				
現状と課題	公共下水道を整備する全体計画区域の面積が広大であり、事業計画区域においても64.4%と整備が遅れている。下水道事業の財政見通しを踏まえ、事業の方向性を検討する必要がある。				
取組内容	奈良県流域下水道と協議を重ね全体計画区域の縮小を進める。合併処理浄化槽整備の推進を図り、公共水域の水質保全に努める。				
5年間の目標設定	下水道事業の財政見通しを踏まえ、区域によって公共下水道から合併処理浄化槽へと汚水処理方法の見直しを行い、公共水域の水質保全を効果的に進める。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
全体計画区域の検討	検討 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
全体計画区域の協議・変更(縮小)	-	-	協議 ×	→ △	→ △
合併処理浄化槽補助件数の拡大	-	実施 ○	→ ○	→ ○	→ △
平成30年度の進捗状況					
<p>全体計画区域の検討については、平成27年度に「桜井市汚水処理施設整備構想」策定を行い、事業計画区域の事業実施計画を策定し、全体計画区域の変更(縮小)に向け検討した。平成30年度では市民や関係機関への具体的な協議は行えなかったが、費用対効果を勘案した縮小対象地域の選定を行った。</p> <p>合併処理浄化槽補助件数の拡大については、平成29年度に比べ申請件数が減少し7基の減となったが、20基分の設置補助を行った。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>下水道全体計画区域の縮小については、平成27年度に策定を行った「桜井市汚水処理施設整備構想」を基に、あらゆる視点より費用対効果を勘案し、縮小対象地域の選定を行った。今後は、縮小対象地域に対して地元説明をおこない、理解を得られるよう協議し、令和4年度末に下水道全体計画区域の縮小区域を決定をする。</p>					

〔基本方針〕 改革に取り組む体制の確立

〔取組方針〕 職員の適正な定員管理と配置

項目番号	3-1-1	主担当課	人事課		
取組項目	適正な定員管理				
現状と課題 ↓ 取組内容	平成16年度から積極的な定員適正化の取組に加え、年度途中の退職者の補充制限により職員数が大幅に減少し、係員の欠員部署が複数生じている。更に今後平成27・28年度に定年退職者数のピークを迎える中、一層、多様化・高度化する行政需要への対応を要する。 組織の合理化を図りつつ欠員の状態を可能な限り解消し市民サービスの向上を目指す。職員採用にあたっては、定年退職者のピーク時に備えて緩やかに世代交代を図ること、また、長期休暇者や他団体への派遣人数に配慮し計画的に採用を行う。				
5年間の目標設定	平成26年4月1日時点で473人の職員数を平成30年4月1日に475人とするを基本目標とし、ピーク時の定年退職に対する採用人数を平均化するため最大480人を上限とした弾力的な定員管理計画に基づき、職員数を管理する。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
定員管理計画の策定(平成25年度に策定済)	-	見直し ○	-	-	次期計画を策定 ○
定員管理計画に基づいた職員採用を行う	実施 △	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
平成30年度の進捗状況					
H30年度の実績 ○採用予定人数(1次募集、2次募集)一般事務職11名、土木1名、建築2名、電気1名、保健師3名、保育士5名、幼稚園教諭2名 <u>計25名</u> ○採用人数)一般事務職10名、保健師1名、保育士5名、幼稚園教諭2名 <u>計18名</u> ○H31.4.1現在の職員数479名 以上のとおり、土木1名、建築2名、電気1名、保健師2名の採用者を確保できず、採用試験後に退職した化学技術職1名も確保できていない。 また、近年技術系職種の受験者数が非常に少ない状態が続いており、28年度は「奈良県・市町村土木職員採用共同試験」を活用したが、結果、応募者はあったものの採用には至らなかった。 今年度も次年度に向けて実施を検討したところであるが、全国的にも技術系職員の応募が少ない状況では活用するメリットは少ないと感じている。					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など) 職員数については概ね定員管理計画のとおりであるが、前述のとおり技術系職員の確保に苦慮しているところである。今後は積極的な周知等を図り、必要な職種について採用を確保できるように努めていく。					

〔基本方針〕 改革に取り組む体制の確立

〔取組方針〕 職員の適正な定員管理と配置

項目番号	3-1-2	主担当課	人事課		
取組項目	多様な人材の確保				
現状と課題 ↓ 取組内容	<p>職員の年齢構成や、職務内容が高度化・多様化していることを考慮すると、職員採用にあたっては、職務経験者等の採用枠の設定など、採用試験の手法を工夫する必要がある。</p> <p>職種毎の年齢構成のひずみの解消と、時代のニーズに対応するために多様な人材を確保するため、必要に応じた手法による採用を行う。</p>				
5年間の目標設定	職員採用にあたっては、多様な面接手法による人物重視の採用や、職務経験者枠の採用を実施する。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
職務経験者採用試験の実施	実施 ○	必要に応じ実施 ○	→ ○	→ ○	→ ×
若手職員による面接等、多様な面接試験の実施	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
平成30年度の進捗状況					
<p>「職務経験者採用試験」については平成29年度は実施したが、平成30年度は職務経験者として採用を行わなかったが、年齢要件を引上げて実施した。</p> <p>「若手職員の面接等、多様な面接試験の実施」については、第1次試験(筆記試験)合格者に対する第2次試験において係長級の職員を中心とした面接官により面接試験を実施した。また第2次試験においては当該面接試験と併せてグループワーク制による試験も実施している。今後も引き続き採用試験の第2次試験以降においては人物重視の採用を実現できるよう、結果の検証のもと、より効果的な試験方法を検討し、導入することとする。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>人物重視の採用として、係長級の職員を中心とした面接官による面接試験、集団討論、グループワークなど様々な試験手法を試みて採用試験を実施してきたところである。今後はより効果的な試験方法を検討し、導入することとする。</p>					

〔基本方針〕 改革に取り組む体制の確立

〔取組方針〕 職員の適正な定員管理と配置

項目番号	3-1-3	主担当課	人事課		
取組項目	職員の能力や専門性を考慮した配置				
現状と課題	幅広い行政サービスを行うには、手話ができる職員や外国語が堪能な職員等による対応が必要である。				
取組内容	平成25年度から実施している自己申告制度を活用し、名簿登録制により必要に応じて職員の能力を活かしてもらう。				
5年間の目標設定	該当職員の了解を前提に名簿登録制を活用することにより、窓口対応等市民サービスを向上させる。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
名簿を作成する(毎年更新)	実施	→	-	-	-
	△	△			
必要に応じた名簿登録者による窓口等での対応	実施	→	→	→	→
	×	×	△	△	△
平成30年度の進捗状況					
自己申告制度を通して、手話や語学等、職員の経験や知識についての申告を受け集約したが、経験や知識を持っている職員からの申告は僅かであった。把握できた情報については、能力に応じて積極的に活用するとともに、活用できる人材を増やすことが必要である。					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
自己申告制度を通して、手話や語学等、職員の経験や知識についての申告を受け集約したが、経験や知識を持っている職員からの申告は僅かであった。把握できた情報については、能力に応じて積極的に活用するとともに、今後は活用できる人材を増やすことが課題となっている。					

〔基本方針〕 改革に取り組む体制の確立

〔取組方針〕 職員の適正な定員管理と配置

項目番号	3-1-4	主担当課	人事課		
取組項目	再任用職員や臨時職員の適正な配置				
現状と課題	正規職員が減少している中、再任用職員の人数は平成28年度にむけて増加することが見込まれるため、今後ますます再任用職員の役割は大きくなる。また、臨時職員についてもこれまでと同様に大きな役割を担っている。				
取組内容	職員の時間外勤務の状況や各課の意見を聞きながら、再任用職員や臨時職員の適正配置に努める。				
5年間の目標設定	諸状況を勘案して再任用職員や臨時職員の適正配置を行う。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
再任用職員の適正配置	実施	→	→	→	→
	○	○	○	○	○
臨時職員の適正配置	実施	→	→	→	→
	○	○	○	○	○
平成30年度の進捗状況					
<p>再任用職員の配置については、福祉相談員や子育て支援員を始めとする福祉部門への9名の配置、消防団関係の業務を運営すべく危機管理課への3名の配置、また市税の徴収業務の強化を図るべく税務課徴収係への2名の配置など、平成30年度においては合計37名の職員を配置した。</p> <p>臨時職員の配置に関しては、正規職員の欠員分の補充、育児休業中・休職中の職員の代替、補助事業の事務補助等、平成31年3月現在で月額職員93名、日額職員130名、合計223名の臨時職員を配置した。</p> <p>今後も所属毎の時間外勤務の状況や事業の増減等を考慮しながら適正な人数による適正な配置に努めることとする。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>再任用職員及び臨時職員の配置については必要な部署に必要な配置を行うことができた。再任用職員については制度が続く限り、これまでどおり適正に配置していく必要がある。臨時職員については、令和2年度から会計年度任用職員制度に移行するため、適正に運用していく。</p>					

〔基本方針〕 改革に取り組む体制の確立

〔取組方針〕 人材の育成

項目番号	3-2-1	主担当課	人事課			
取組項目	人事評価システム(制度)の活用					
現状と課題 ↓	平成26年度現在で、課長級以上の職員に導入、また主幹級職員に試行導入しているが、係長以下の職員へは未導入である。効果的に人材育成を行い組織を活性化するには全職員への導入が必要である。					
取組内容	全職員への導入に取り組み、人材育成および組織の活性化につなげる。					
5年間の目標設定	課長級以上の職員に引き続き、平成27年度に主幹級以上の職員に本格導入し、以降順次全職員への導入に取り組み、人材育成および組織の活性化につなげる。					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
人事評価制度の導入	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○	
平成30年度の進捗状況						
<p>平成28年度からは、主幹級以上の職員に本格実施している。</p> <p>また、地方公務員法が改正され、全職員に対して導入することが義務化されたことを受け、平成28年度から全職員への試行を導入し、新たに評価の対象となる被評価者への研修や、目標管理、面談・コーチング研修等を実施した。</p> <p>今後も本格導入に向けて実効性のある人事評価制度の運用に努めることとする。</p>						
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)						
<p>人事評価制度を導入し、主幹級以上の職員に本格実施(それ以外の職員は試行)しているところである。これまで制度を理解し、適正な運用を行うために職員に対して様々な研修を行ってきた。</p> <p>今後は全職員への本格実施に向けて、より実行性のある人事評価制度の運用に努めていく。</p>						

〔基本方針〕 改革に取り組む体制の確立

〔取組方針〕 人材の育成

項目番号	3-2-2	主担当課	行政経営課		
取組項目	職員からの改善策の提案募集制度の充実				
現状と課題	業務改善奨励規程はあるものの、現在まったく活用されていない。制度自体が古く、施策や事業に反映する仕組みが明確でない部分があり、見直しが必要である。				
取組内容	行政評価のPDCAマネジメントサイクルに連動し、業務改善の取組を行うことができる新たな職員提案制度について検討し、実施する。				
5年間の目標設定	先進地事例を参考にしながら制度の検討を行い、制度の運用を図る。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
職員提案制度の先進地事例の情報収集	検討 ○	→ ○	-	-	-
職員提案制度の検討	検討 ○	→ ○	-	-	-
職員提案制度の運用	-	-	開始 ○	→ ○	→ ○
平成30年度の進捗状況					
すでに職員提案制度を行っている自治体のデータを収集し、整理することで、制度としては桜井市でも運用可能である。また、実際の運用では、個々のテーマで職員提案を募って、取組みに反映している。今後は、テーマにとらわれない職員提案制度の再構築を行い、職員の創意工夫やアイデアが業務改善につながる制度の設計に取り組む。					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
先進地事例の情報収集及び整理から、本市でも職員提案制度の運用を開始し、行財政改革の取組提案など個々のテーマに沿った職員提案を募った。しかし、現状は職務の一環としての提案という意識が強く、積極的な職員提案制度とはなっていない。今後は、各所属の垣根を越えた職員の自由な発想や創意工夫・アイデアが業務改善につながるよう、制度の再構築に取り組む。					

〔基本方針〕 改革に取り組む体制の確立

〔取組方針〕 人材の育成

項目番号	3-2-3	主担当課	人事課		
取組項目	多様な研修の機会の充実や自主研修活動への支援				
現状と課題 ↓ 取組内容	<p>行政のプロフェッショナルとして、職員の職務遂行能力や政策形成能力を向上させるため、時代の変化に対応した多様な研修機会が必要である。また、自主研修活動については、活動内容等の周知はされていない状況である。</p> <p>これまでと同様に派遣研修等への参加案内については全職員に情報提供し積極的に参加を呼び掛けるとともに、各研修機会の充実を図る。さらに研修に参加した職員が得た情報や知識を他の職員と共有できるよう課内研修等の実施を促す。女性職員のキャリア形成の支援を目的とした研修を実施する。自主研修活動については、その取り組みを広める環境をつくる。</p>				
5年間の目標設定	派遣研修等に関し全職員に情報提供し積極的に参加を呼び掛けるとともに、各研修機会の充実を図る。さらに研修に参加した職員による課内研修等の実施を促す。自主研修活動の取り組みを広めるため、成果を発表できる場を設ける。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
全職員に対する積極的な研修参加を呼び掛け	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
各種研修機会の充実 (接遇研修、新採職員への事務研修等)	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
職員の研修参加後の課内研修の実施促進	実施 △	→ △	→ △	→ △	→ △
自主研修活動の取組状況の把握	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
各種研修等における自主研修活動の成果発表 (該当職員の同意のもと適宜実施)	適宜実施 ×	→ ×	→ ×	→ ×	→ ×
平成30年度の進捗状況					
<p>研修機会の充実を図るべく、宿泊型の派遣研修である①全国市町村国際文化研修所(JIAM)、②市町村職員中央研修所(JAMP)、③全国建設研修センター(JCTC)、④日本下水道事業団(JS)の4つの研修機関を対象とした公募制の『特定研修』の制度を平成27年4月から実施している。今後も当該『特定研修』を実施するが、より効果的なものとなるよう参加研修の見直しなどの検討を行っていく。</p> <p>自主研修活動の状況としては、「自己申告制度」による職員からの申告の結果からは平成30年度においては特に活動は無かった。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>派遣研修等についてはJIAMを始めとする「特定研修の制度」を実施し、職員の研修機会の充実を図ってきた。また、自主研修活動については「自己申告制度」による職員からの申告により把握しているが、あまり進んではないといえる。</p> <p>今後は効果的な研修制度の検討を行うとともに、研修を受けた職員が職場でフィードバックできるように努めていく。</p>					

〔基本方針〕 改革に取り組む体制の確立

〔取組方針〕 人材の育成

項目番号	3-2-4	主担当課	人事課		
取組項目	職場での人材育成				
現状と課題	職場内(係・課単位)でのミーティングを強化し、職員間の情報の共有を図る必要がある。また、職階に応じた仕事の振り分け等、職員に意識付けする必要がある。				
取組内容	職場内で職員間で情報共有が図られるよう、ミーティングの実施を推進するとともに、所属職員による職階や配置状況に応じた職務について、管理監督職員による職場のマネジメントを強化する。				
5年間の目標設定	職場内で朝礼を始めとするミーティングが積極的に行われるようにするとともに、人事評価制度の運用等を通して管理監督職員による職場の業務管理・職員管理の徹底を図る。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
職場内で朝礼等のミーティングの実施について、部長会等を通して周知	実施	→	→	→	→
	△	△	△	△	△
人事評価制度の育成面談を通じた、管理監督職員による職場のマネジメントの強化	実施	→	→	→	→
	○	○	○	○	○
平成30年度の進捗状況					
<p>職場内での朝礼等のミーティングについては、これまでにおいても各職場で積極的に実施されるよう部課長会等において定期的に通知してきたが、あまり実施されていないようである。今後はミーティングの実施が全ての職場で定着するよう、周知していく予定である。</p> <p>人事評価制度を通しての職場のマネジメントの強化に関しては、人事評価では期首・中間・基準日と、制度上、1年度に3回の面談を実施することとなっている。この人事評価制度による育成面談は、日常の何気ない会話によって職務を遂行することとは大きく違い、上司と部下が1対1で話し合える場を設け、今年度の目標設定・目標の進捗状況・問題点等について話し合い、部下は意見を出し上司はアドバイスをを行うものとして、人事評価研修における面談の演習等を通して周知しており、平成30年度においても各評価者、被評価者間において実施されているものとする。このことは、職場のマネジメントの強化に繋がるものと考えられるため、今後も継続して実施する。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>これまで人事評価制度を通しての職場のマネジメントの強化に関しては、年3回の面談を実施することによりマネジメントの強化に繋がっていると考えている。しかし、職場内での朝礼等のミーティングについては、全職場に定着していないといえる。</p> <p>職場内でのミーティングや人事評価制度の運用は、職場のマネジメントの強化に繋がるものと考えられるため、今後も継続して実施する。</p>					

〔基本方針〕 改革に取り組む体制の確立

〔取組方針〕 政策実現や行政課題に対応した組織づくり

項目番号	3-3-1	主担当課	行政経営課		
取組項目	効率的で効果的な組織づくり				
現状と課題 ↓ 取組内容	<p>現在の組織、特に係の数については細分化されている傾向がある。職員配置の観点から抜本的な見直しが必要である。現状では組織上の係数に対して、それに対応する中堅層の職員数が不足し、今後もこの傾向が続くものと考えられる。一方、行政課題が高度化する中で、組織として対応する必要がある。</p> <p>新たな行政課題、また、平成25年度で検討した組織課題に対応する組織機構のあり方について検討し、簡素で効率的な組織の実現に向けて取組みを進める。また、高度化する行政課題に対応するため専門職の設置を検討する。</p>				
5年間の目標設定	平成26～27年度に組織機構のあり方について検討し、平成28年度に向けた組織改正を行う。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
組織・機構の課題の整理	検討 ○	→ ○	-	-	-
組織・機構の検討	検討 ○	→ ○	-	-	-
組織・機構改正	-	-	実施 ○	→ ○	→ ○
平成30年度の進捗状況					
<p>平成30年度は、市長公室・総務部の再編に伴い、市民生活部を新設し、市民課・人権施策課・市民協働課（消費生活センター）を所管とする組織改正を行った。また、地域包括ケアの推進に関しては、介護保険制度との円滑な事務連携を行うため、地域包括ケア推進室を福祉保険部に移管した。また、用品調達基金廃止に伴い、出納課用度係を廃止した。</p> <p>また、平成31年度改正に向けた組織機構の課題の整理、特に下水道事業の公営企業会計化に伴う組織改正について調整を行った。引き続き、簡素で効率的な組織の実現に向けて取組みを進める。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>平成27年度より始まった地方創生の取り組みにより、組織を横断し連携が必要となることから、理事職を設けアドバイスや事業間のコントロールを図った。また、組織の見直しについては、発生する行政課題に応じて適切に対応できた。</p> <p>今後は、新庁舎の建設・移転を契機とし、少子高齢化など人口減少時代にある現在、限られた職員数での効率的・効果的な行政運営を実現するため、行政組織見直しの検討を行う。</p>					

〔基本方針〕 改革に取り組む体制の確立

〔取組方針〕 政策実現や行政課題に対応した組織づくり

項目番号	3-3-2	主担当課	行政経営課		
取組項目	機能的で柔軟な活力ある組織づくり				
現状と課題 ↓ 取組内容	<p>新たな行政課題については、現在、試行錯誤しながら取り組んでいる現状がある。また、PDCAのマネジメントサイクルに基づく改善がうまく機能していない側面がある。</p> <p>桜井市の目指す行政経営の仕組みづくりを行う上で、政策の意思形成のあり方や連携の仕組み、行政改善の取組みなど対応できる、新たな仕組みづくりを行う。政策連携のあり方や各種会議の見直し、業務改善の仕組みの構築を行う。</p>				
5年間の目標設定	平成28年度の組織改正と連動させ、政策連携や業務改善などの行政経営のマネジメントシステムについて見直しを行う。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
政策連携・業務改善における課題の整理	検討 ○	→ ○	-	-	-
行政マネジメントシステムの検討	検討 ○	→ ○	-	-	-
行政マネジメントシステムの構築	-	-	実施 ○	→ ○	→ ○
平成30年度の進捗状況					
<p>行政マネジメントシステムの構築については、市を取り巻く環境の変化に対応させていかなければならないものであり、常に課題の整理を行い、仕組み作りの検討を行っている。特に、市の意思形成に係る会議体が複数に渡り、市の施策決定の仕組みが複雑になっている側面があり、これを整理する必要がある。会議のあり方についても、報告する会議ではなく、議論し決定する会議として機能するような改革が必要である。これまでのやり方にとらわれず、効果的な行政マネジメントシステムの構築に引き続き取り組む。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>行政マネジメントシステムの構築については、市を取り巻く環境の変化に対応させていかなければならないものであり、常に課題の整理を行い、仕組み作りの検討を行った。会議体の再編については、各々の会議体が持つ性質上から再編が出来なかった。会議のあり方については、資料の事前配布などを行い、スムーズな会議進行と議論の深化を図った。</p> <p>今後は、ペーパーレスの取り組みなど会議に係る事務改善の取り組みとともに、効果的なマネジメントシステムの構築を図る。</p>					

〔基本方針〕 改革に取り組む体制の確立

〔取組方針〕 政策実現や行政課題に対応した組織づくり

項目番号	3-3-3	主担当課	行政経営課		
取組項目	組織横断型プロジェクトチームの設置				
現状と課題 ↓ 取組内容	<p>施策や政策がまたがる行政課題が増加する中、本市においてもプロジェクトチームの手法を使うケースが増えている。この手法を効果的に使うための仕組みづくりや、工夫が求められる。</p> <p>プロジェクトチーム全般の運用規定を策定する。また、運用規定を検討する中でプロジェクトチームの組織への位置づけについて検討を行う。</p>				
5年間の目標設定	プロジェクトチーム運用規定を策定する。また、プロジェクトチームの組織への位置づけについては、平成28年度の組織改正と連動させ検討を行う。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
プロジェクトチーム運用上の課題の整理、組織の位置づけの検討	検討 ○	→ ○	-	-	-
プロジェクトチーム運用規定の策定	-	実施 ×	-	-	-
組織への位置づけルールの適用開始	-	-	実施 ×	→ ×	→ ×
平成30年度の進捗状況					
<p>プロジェクトチーム運用上の課題を整理し、組織での位置づけについて検討を行ったが、プロジェクトチームの設置は個々の事業により判断されており、年度によって変動があるのが実情である。全庁的な運用について、一定のルールが必要であると考えられるが、様々な事業の中で、プロジェクトチームの位置づけが異なることもあり、今後は、これらを踏まえ、より効果的な組織への位置づけを検討していく。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>プロジェクトチーム運用上の課題を整理し、組織での位置づけについて検討を行ったが、プロジェクトチームの設置は個々の事業により判断されており、年度によって変動があるのが実情である。施策・政策がまたがる行政課題が増加する中で、プロジェクトチーム検討の必要性は感じるが、現状の職員数や組織の簡素化(効率化)を進める中で、プロジェクトチームを組織として位置づけることは困難であるとする。今後は、個々の行政課題に応じて、臨機応変にプロジェクトチーム発足の検討を行う。</p>					

〔基本方針〕 改革に取り組む体制の確立

〔取組方針〕 政策実現や行政課題に対応した組織づくり

項目番号	3-3-4	主担当課	行政経営課		
取組項目	地域の教育機関との連携				
現状と課題 ↓ 取組内容	<p>県立大学とは包括連携協定を結び連携して取組みを進めている。また、他の大学や市内の高等学校とも事業に応じて取組みを行っている。これら教育機関との連携は近年増加しており、この傾向は今後も続くものと考えられる。</p> <p>桜井周辺の大学を中心に学部や研究の取組み、人材の把握に努め、桜井市が直面する課題に応じてコーディネートする取組みを進める。また、大学との連携協定の締結についても、必要に応じて取り組む。高等学校とも連携の強化を図る。</p>				
5年間の目標設定	市の行政課題に関連した大学や研究機関の情報収集・整理を行い、関係各課の相談に対し情報提供する。また、連携協定の締結が必要なケースについては、相手方教育機関との調整に当たる。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
大学や高等学校、研究機関の情報収集・整理	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
関係各課への情報提供	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
連携協定の締結対応	実施 ○	→ ○	→ ○	→ ○	→ ○
平成30年度の進捗状況					
<p>県内公立・私立大学の各学部、大学院の専攻内容についての整理を行った。また、県内ですでに連携を行っている事例についての分析を行った。今後は、各学部・大学院の研究内容についての整理をさらに進め、各担当課の業務内容との関連性、連携方法について検討する。</p>					
5年間のまとめ(5年間の目標設定に対する成果や課題・今後の方針など)					
<p>平成27年度より始まった地方創生の取り組みの中で進めるまちづくり事業において、各地区のまちづくりの特色に応じた支援体制の構築から大学機関との協定の締結など、今後も、桜井市が直面する課題に応じて、教育機関との連携を検討する。</p>					